

**教育委員会事務の
点検および評価の報告書
【評価対象：平成29年度】**

**平成30年10月
草津市教育委員会**

< 目 次 >

I	点検・評価制度	(2)
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法および評価指標	
4	外部評価委員会	
II	「草津市教育振興基本計画（第2期）」の基本理念と施策の基本方向	(4)
	評価シートの見方	(9)
	施設体系図	(11)
III	教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成29年度）	
1	「子どもの生きる力を育む」	(12)
	目標1 「豊かな心と健やかな体の育成」	
	目標2 「生活習慣と社会性の育成」	
	目標3 「確かな学力の育成」	
2	「学校の教育力を高める」	(43)
	目標4 「教職員の指導力の向上」	
	目標5 「学校経営の充実・向上」	
	目標6 「教育環境の充実」	
3	「地域に豊かな学びを創る」	(76)
	目標7 「生涯学習・スポーツの充実」	
	目標8 「文化・芸術の振興」	
	目標9 「地域協働合校の推進」	

I 点検・評価制度

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市においても、平成27年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第2期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、昨年度に引き続き、事業ごとに設定した評価項目に対する実績値および目標達成度ならびに過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第2期）」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と40施策について、点検・評価を実施しました。

〔教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局の職員（子ども家庭部およびまちづくり協働部）に補助執行させている事務は点検・評価の対象としていません。〕

3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第2期）」に掲げた施策の進捗状況を管理するため、40施策の具体目標ごとに評価項目を定め、計画期間の最終年度に到達すべき目標値と年度ごとの目標値を設定し、実績に基づく目標達成度により評価を行いました。

4 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートに記載します。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員

糸乗 前 （滋賀大学教授）

稲垣 明美 （元公立小学校校長）

湯浅 賢一 （公募市民）

Ⅱ 草津市教育振興基本計画（第2期）の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成22年度からの10年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。後期の5年間（平成27年度～平成31年度）の計画として位置付けられる第2期計画においても、この「基本理念」を継承しています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気”と“うるおい”のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つで、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。

本市には、県内あるいは全国をリードする学校での教育実践が多くあり、また地域には地域協働合校の理念を実践する多くの取組やノウハウがあります。また、教育資源も多く、地域の方々による様々な取組が行われており、これらは誰もが認める草津の「強み」です。

第1期計画に引き続き、9つの目標の実現に向けての取組は、これらの「強み」を活かしながら新たな「強み」を構築し、「強み」を「特色」へ、さらには、多くの人の心を引きつける「魅力」へと発展させながら、計画的にまた重点的に推進します。

(1) 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。現代社会は、グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

このことから、子どもたちが、豊かな情操や、自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培うとともに、確かな学力を身につけていくことが必要になります。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性や国際化にも対応できるコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標 1. 豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心と健やかな体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階にに応じて、学校、家庭、地域、行政がお互いに連携・協力し効果があがるような取組を継続します。また、子どもたちが安心して楽しく毎日を過ごせるよう、いじめ根絶を目指した取組を進めます。

目標 2. 生活習慣と社会性の育成

子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、他者との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていくうえでの大きな力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことに対する役割を明確にして、連携・協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取組を継続します。

目標 3. 確かな学力の育成

「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味や関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」、「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」、「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。子どもたちの発達段階を踏まえ、ICTの活用等による協働型・双方向型の授業革新の推進と学校・家庭・地域との連携などにより、「確かな学力の育成」を身につけるための教育内容・方法の一層の充実を図ります。

(2) 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力を高めることは、子どもたちの「生きる力」を育成することにつながります。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として、学校の教育力の向上に今後も努めます。

目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には、教職員の指導力が大きく影響します。今後も、教育への情熱にあふれ、柔軟性と実践力を持ち、自ら学び続けようとする教職員の育成と資質の向上を図り、質の高い授業の実現に努めます。

目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施し、保護者・地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要であり、これらの取組により、今後も学校経営の充実と向上を図ります。

目標6. 教育環境の充実

良好で質の高い学びを実現する教育環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、今後も教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どもと大人が共に学び合うという考えのもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、成果を活かすことができ、また、スポーツを楽しめる豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

目標 8. 文化・芸術の振興

文化や芸術には、人に安らぎや生きる喜びをもたらし、豊かな心を養う力があります。また、人と人を結びつけ、立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。こうした文化・芸術の力を活用し、社会全体を活性化させ、心豊かで魅力のあるまちづくりを進めます。

目標 9. 地域協働合校の推進

平成 10 年度から始まった本市の地域協働合校の取組により、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきました。その一方で、様々な課題も出てきていることから、当初のねらいの実現を目指し、今後も子どもと大人が共に学ぶための取組の充実と発展に努める必要があります。

【評価シートの見方】

教育振興基本計画(第2期)に掲げた施策の基本方向や目標を記載しています。

教育振興基本計画(第2期)において、各目標ごとに掲げた施策を記載しています。(平成27年度から5年間で計画的かつ重点的に実施すべき施策)

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策
目標	⑥	教育環境の充実	
具体目標	ア	学校施設の整備	
具体施策		(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。 (2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等における高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備を進めます。	学校等の施設・設備の整備を推進します。

※1:校舎の柱・梁・土間に、校庭の芝生化については、地域の協力を各施策ごとの具体的な取組内容を記載しています。

具体施策に基づいて、各所属で取り組んでいる事業を記載しています。

施策の成果をはかるための評価項目と、5か年をかけて到達すべき目標値を記載しています。

取組状況 施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、平成30年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施設計業務を実施した。 平成29年度工事実施校 【小学校】笠川、玉川、草津第二、南笠東 【中学校】草津、玉川 【小学校】老上、笠縫東 【中学校】新堂 また、大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 平成29年度工事実施校 【小学校】志津南 【中学校】松原、老上	非構造部材の耐震化実施校率(累計)	70.0%	10.0	25.0	40.0	55.0	70.0
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	環境にやさしい施設整備を行った。また、校庭の緑化を図っていくことができた。また、大規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。	環境にやさしい施設整備に取り組んだ棟数(全体棟数117)	72棟	60	63	66	69	72
				目標達成度		100.0%	40.0%	100.0%		
				目標達成度		100.0%	100.0%	100.0%		

各年度の目標値に対する達成度を記載しています。

具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、各事業ごとに記載しています。

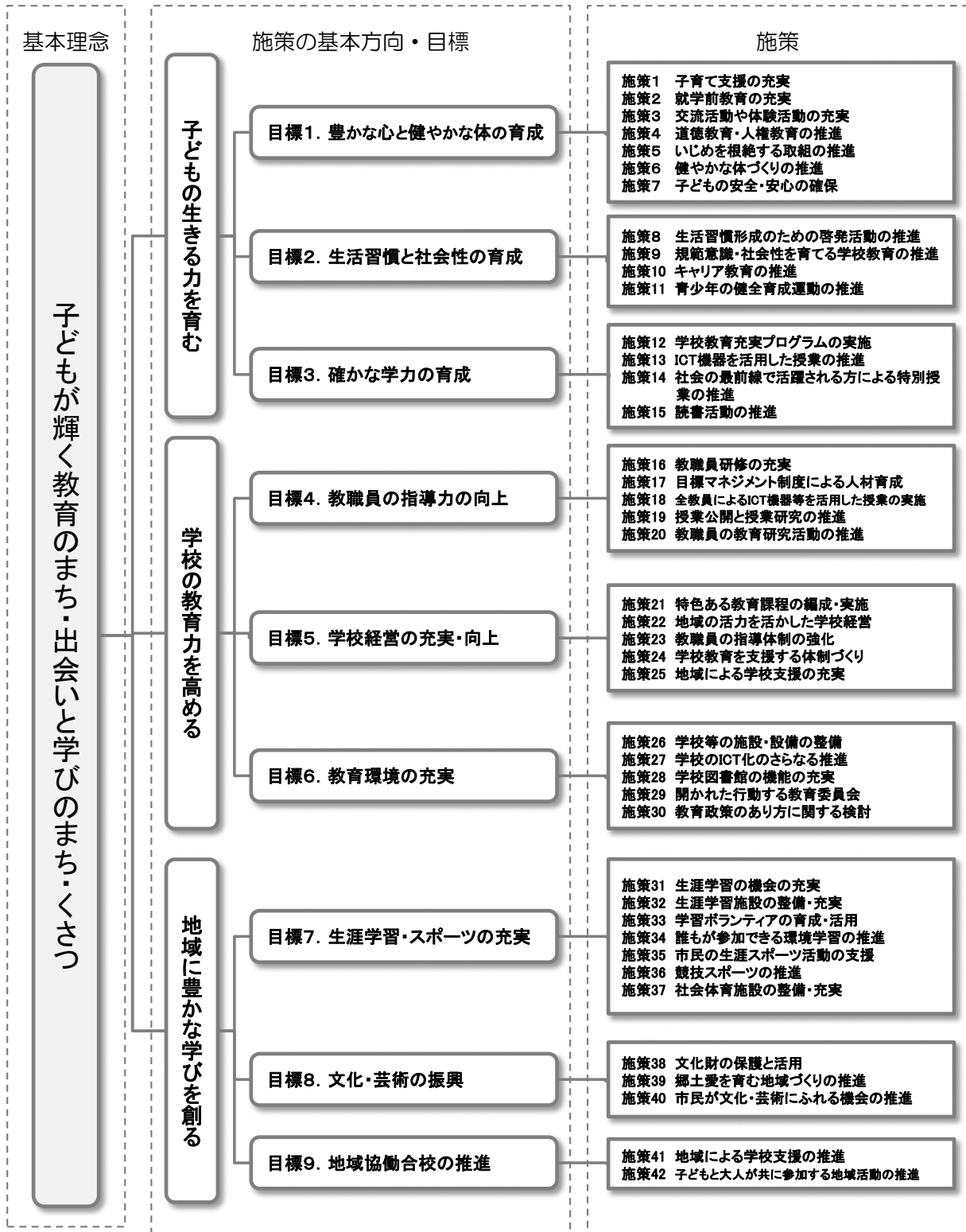
課題		事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
施策番号	(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	トイレの洋式化の実施を要望するが、災害時を想定すると和式トイレの使用に慣れさせておく必要もあることから、今後とも計画的に進めてほしい。	今後とも計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改造を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。 また、老朽化に伴う学校のトイレ改修については、洋式化を基本とするものの、和式トイレの必要性も勘案しながら、計画的な改修を進めていく。	財政負担の年度平準化の観点から、大規模改造の進め方について、また今後、学校施設の長寿命化計画(※3)を策定していく中で、工事手法の検討に加え、学校施設そのもののあり方を検討する必要がある。 評価を行った年度だけでなく、今後、事業に取り組んでいくうえで、対応していかねばならない課題について記載しています。	今年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。 外部評価委員からの指摘事項について、理解を得ながら工事を進めてほしい。避難場所としての機能のために、より安全な施設になるよう取り組んでほしい。
	(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	環境整備も他の施設の規範になるよう心掛けてほしい。	学校施設の環境整備は、地域によってニーズが異なることから、対象となる学校と協議を行い実施した。	環境に配慮した学校施設の整備については、LED化は省エネレジャーであると同時に、学校の業務負担の軽減にもつながると思うので、積極的に進めてほしい。	

注釈

- (※1) 非構造部材…柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。
- (※2) ナマンドコントロールシステム…基本料金や電気使用量の削減を目的に、受電電力を常時監視し、設定された値を超えないように、警告や自動制御を行う装置のこと。
- (※3) 学校施設の長寿命化計画…文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改装を行い、耐用年数を延長させる工法)を進めることとしており、平成32年度を目標に「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自治体に要請している。

評価シートの中で使われている、専門用語や行政用語など十分に詳しく用語については、説明を記載しています。

施策体系図



Ⅲ 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成29年度）

1 「子どもの生きる力を育む」

目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

目標2. 生活習慣と社会性の育成

目標3. 確かな学力の育成

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	3	子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成		
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成		
具体施策	(1)子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。 (2)子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。 (地域一括交付金(※1)による事業)			

取組状況	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校(※2)事業)	生涯学習課	平成28年度と比べ、全体の事業数の大きな増減はないが、台風接近に伴い小学校と地域の催しを同日にしたことや悪天候による影響で、子ども参加者数が減少した。しかし、子どもたちは、各地域まちづくりセンターでの通学合宿や宿泊体験、大人と子どもがともに学ぶ防災体験、地域の自然や郷土料理に触れる体験といった活動に参加することで、地域への愛着心の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数	8,000人	7,500	7,650	7,800	7,900	8,000
						7,326	6,496	6,355		
						97.7%	84.9%	81.5%		
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域の歴史・伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や、地域固有の食材を使った調理、ものづくり、防災体験といった、地域の特色を生かした体験型の活動が主流になっている。これらの取り組みのもとで、地域の大人と子どもとの関係が強まるとともに、地域協働合校ならではの学びの地域づくりにつながっている。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した大人および小中学生の人数	20,000人	19,000	19,250	19,500	19,750	20,000
						18,611	10,745	11,241		
						98.0%	55.8%	57.6%		

課題		事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
施策番号	(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)	生涯学習課	他の地域の取組は非常に参考になるので、地域協働合校の理念の啓発と活動状況の情報発信と情報共有を継続してほしい。	地域での活動や、中学生が参加している好事例などを地域間で共有し生かせるよう、地域協働合校関係者の全体研修会において、様々な関係機関の意見交換を行うグループワークを行った。また、地域協働合校情報紙「協働通心」を発行し、情報の共有化に努めている。	学区の特色を生かした活動の継続、充実した取組を図るため、研修会で得た情報を提供するなど、活動に取り組むうえでの相談に応じるなど必要に応じた支援を行う必要がある。	参加できる人には限りがあると思われ、人数増に拘らず、活動の質を高めることをより考えてほしい。
	(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	学区・地域間に格差があるように感じる、学校と地域が更に協力できるよう、関係機関が連携して支援体制を充実してはどうか。	好事例を掲載した事例集や、啓発パンフレットを作成し、まちづくり協議会をはじめ関係機関へ周知啓発を行った。また、各所属の理解と連携を進めるため「協働通心」を職員向けに公開するほか、地域まちづくりセンターにも掲示を行った。さらに、学校と地域が連携を進めるための会議等に参加した。	引き続き、好事例を掲載した情報紙の発行を行う。また、直に地域活動を見聞きしながら、必要な支援策を講じる必要がある。	それぞれの地域の要望を調査し、特性に合った事業を行うことができれば、前向きに参加してもらえないか。

注釈

(※1) 地域一括交付金…地域(概ね小学校区)の各種団体へ交付していた補助金を地域の裁量で弾力的に利用できるようひとまとめに交付金化したもの。
(※2) 地域協働合校…平成10年度から本市が進めてきた取組で、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会づくり(子どもと大人の協働による地域の文化や現代的な課題について学び合い・かわり合い・認め合いの協働を積み重ねる社会)を目指したもの。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	4	心に響く道徳教育・人権教育を推進します。
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成			
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成			
具体施策	<p>(1) 各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子ども心に響く道徳教育を推進します。</p> <p>(2) 学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通じて、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。</p>				

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1)	道徳教育の推進	学校教 育課	「人が困ってい たら進んで助 ける」と回答し た児童生徒の 割合 (学校共通ア ンケート)	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
		文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、本市が推進地域に指定されている。学習指導要領に基づき、推進校2校(老上中・渋川小)を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を推進し、小中学校の道徳の時間の改善・充実に努めた。また、道徳教育推進教師(※1)の力量を高めるために研修会を実施した。さらに、リーフレットの配布等により特色ある道徳教育活動の成果も広く発信した。			90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
(2)	中学校区別人権 教育実践交流会	学校教 育課	「自分にはよ いところがあ る」と回答した 児童生徒の割 合(全国学力・ 学習状況調 査)	75.0%	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
		市内の各中学校区において、校園所の職員が授業研究や研修などを通じて人権教育の実践力向上を図った。校区の課題を焦点化し、研修会や分散会を開催したことで、人権意識の基盤となる学力向上や基本的生活習慣の確立に向けて、各学校園所で共通した課題意識をもち、教育活動を進めることができた。			75.0	74.7	75.4	75.4	75.4
					98.0%	103.8%	103.3%	103.8%	103.3%

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見		
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	毎年途切れることなく研究指定を受けていることは大いに評価できる。道徳教育の取組の成果は草津市の強みの一つであると思う。道徳の教科化に向けて評価基準の統一も必要であり、教師の指導力向上の取組を継続してほしい。	草津市道徳教育推進教師研修会など、道徳教育推進教師を対象にした研修の場を設定し、教師の指導力の向上に努めている。また、学校の実態に応じ、自尊心を育み、児童生徒の内面的な自覚を促す指導を重ねている。平成30年度より小学校、平成31年度より中学校においては教科化することを踏まえ、昨年度末に「道徳科における授業づくりと評価」指導の手引きを作成し配布している。	今後も継続して、よりよい生き方を求める道徳科の学習を進める授業改善を図る。また、校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図り、全教師が協力しながら、豊かな心を育む道徳教育を推進していくために、引き続き支援を行い、その成果を発信する必要がある。	心の教育は評価が主観的になることが危惧され、難しいところである。教員の負担も大きいと思うので、教育委員会がサポートしてほしい。
(2)	中学校区別人権教育実践交流会	学校教育課	人権教育は教育の基礎であり、子どもたちの成長に合わせた軸のぶれない人権教育の取組を継続してほしい。	各中学校区で開催された実践交流会の様々な場面(全体会、運営者会議、分散会)において、各校区の校園所における同和教育を核とした人権教育の推進に向けて、実践上の諸課題や解決の方途について協議や助言を行った。特に、市内各校区の研究成果(教材研究や指標設定)を提供することで、校区での課題解決の方途を明らかにしながら、継続的に取り組んでいる。	人権尊重の精神の涵養を目的に、子どもたちの現状と課題を分析し、具体的な実践として、より一層、参加・協力・体験型の人権学習を推進する必要がある。	自己肯定感を高めることは非常に重要であり、目標値にとらわれず、全ての子どもが自己肯定感を高められるよう取り組んでほしい。

注釈

(※1)道徳教育推進教師…平成20年の学習指導要領改訂により新たに示された役割で、主に道徳教育の推進を担当する教師のこと。各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開している。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	5
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	施策
具体施策	<p>(1)草津市いじめ防止基本方針に基づき「いじめ問題対策連絡協議会(※1)」を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。</p> <p>(2)子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。</p>		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	いじめ防止対策に向けて、学校では児童生徒が標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んでいる。また、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをもらうことで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながっている。さらに、「草津市いじめ防止基本方針」の改定を行い学校への周知を図った。	100.0%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できる自立支援・精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。	24.0%	95.0%	174.8%	239.1%	23.0	24.0

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	子どもたちが安心して楽しく過ごせる教育環境づくりがいじめ防止につながると思う。いじめ問題は、早期発見、早期対応に加え、組織的な対応が不可欠であることから、組織内部や関係機関との相談、連携体制を強化してほしい。	学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応に努めるとともに、学校全体でその後の注意深い見守りとケアの継続を徹底している。また、「草津市いじめ防止基本方針」の改定趣旨を各校に周知するとともに、各校の基本方針の見直しを図っている。	各事業については、丁寧に情報共有し、引き続き取組を続ける必要がある。また、複雑化するいじめ事案への対応や見えにくくなっている事案の早期発見のために、さらに関係機関との連携を強める必要がある。	現場の教員と教育委員会が十分に連携して情報共有してほしい。いじめをさせない雰囲気作り、未然防止の観点を大切にしたい。
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課	問題行動に応じて専門家から適切なアドバイスが得られる体制は非常に重要である。教育現場が抱える問題は多様化しているので、課題を解決するよう事業の拡充をお願いしたい。	2名のアドバイザー派遣について、学校の状況や要請に応じられるよう、できるだけ派遣日数等を調整しながら対応するようにしている。	派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。	現場としては非常に心強い支援であると思う。問題行動の件数は、捉え方によって上下しやすい数値であるが、細かいことも見逃さないという姿勢を表すことが必要である。

注釈
 (※1)いじめ問題対策連絡協議会…草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	6
具体目標	工	健やかな体の育成	子どもの健やかな体づくりを進めます。
具体施策	<p>(1) 体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。</p> <p>(2) 子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親むむためのスポーツ環境の充実を図ります。</p> <p>(3) 子どもが運動の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。</p> <p>(4) 学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。</p> <p>(5) 児童・生徒や教職員の健康管理などを行い、学校保健の充実を図ります。</p> <p>(6) アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。</p>		

取組状況	実施番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
							H27	H28	H29	H30	H31
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	小学校では、中学年を対象に体幹を鍛えるためのダンス教室を実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育授業の5分間でできる短時間運動プログラムを作成し、全小学校で実施した。さらに、教員の授業力向上のために実技講習会を実施するとともに、「体づくり運動」における指導案の作成に取り組んだ。これらの取組により、児童の運動に対する意欲関心を高めることができた。 中学校では、スポーツドクター(※1)による講習会及びスポーツトレーナー(※2)による実技講習会を市内中学校2年生全員に実施し、生徒のスポーツ障害予防に対する知識を高めた。また、教員を対象とした実技講習会を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。	小学校5年生の 新体力テスト の全国平均 点に対する市 の平均点の割 合 (市内平均点 /全国平均 点)	100.0%	男子98.7% 女子97.9%	男子99.1% 女子98.5%	男子99.4% 女子99.0%	男子99.7% 女子99.5%	男子100% 女子100%	
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体との連携事業である「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(以下「JSF」)(※3)」を開催する予定であったが、雨天のため各クラスごと の長縄8の字跳びのみ実施した。 スポーツ少年団活動への支援を行い、子どものスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促進することができた。	ジュニアス ポーツフェス ティバルKUS ATSUの参加 児童アンケート (抽出)満足 度	95.0%	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	
							92.0	92.8			
							101.1%	100.9%			

取組状況		最終到達 目標値					目標(上段)と実績(下段)				
実施 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	40.0%	H27	H28	H29	H30	H31	
(4)	食育の推進	スポーツ保健課	各小中学校では食育の日(毎月19日)・食育月間(6月)を中心に、食に関する催しや啓発を行うとともに、学級活動や家庭科等の授業において食に関する学習を行い、食育を推進することができた。また、食育教室の開催やお弁当レシピ集の配布を行い、食への関心を高めることができた。 小学校給食においては、地産地消、減塩給食、手作り給食の推進に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、1年生から3年生の児童に対して、学年に応じた食に関する指導を行い、食育を推進することができた。	学校給食の地産地消費率	40.0%	38.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%	
						42.0%	49.2%	41.5%			
						110.5%	126.2%	103.8%			
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることなどを目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒および教職員の健康増進を図った。	小中学校における健康診断の実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
						100.0%	100.0%	100.0%			
(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課	アレルギー対策については、教職員を対象に、食物アレルギー等によるアナフィラキシーショック(※4)への対応等、アレルギーに関する基礎知識を学ぶ研修会を開催するとともに、各学校においてもアレルギー対策研修を実施したが、エビペン携行者のいない学校の一部で未実施となった。また、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対し、献立や配合表等の資料を配布するとともに、保護者と連携をとりながら、アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活を送れる環境を整えることができた。 薬物乱用の防止等に向けては、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行い、生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止を図った。 メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーにより、課題のある児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。	小中学校におけるアレルギー対策研修の実施率	100.0%	78.9%	85.0%	95.0%	100.0%	100.0%	
						78.9%	85.0%	95.0%			
						78.9%	85.0%	95.0%			

課題		外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	大学の協力を得ながら、市全体で子ども運動習慣の定着化に取り組んでいることは草津市の強みだと思ふので継続してほしい。	体育授業の最初の5分間でできる短時間運動プログラムを全ての小学校で引き続き実施した。また、休み時間における運動の具体的な取組として、異学年が交流する縄跳び活動での遊びや、委員会活動の一環として「長縄大会」や「ドッジボール大会」などの各種運動大会を各校において積極的に実施しており、体育主任会等で情報共有も行った。	教員全てが、体力向上につながることも、運動への関心が高まるような授業を行う必要がある。	短時間のプログラムは継続することが非常に重要である。強化する項目を意識して、現場が実践できるよう、より働きかけを行ってほしい。
(2)	子どもものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	JSFは運動が苦手な子どもも含め、非常に高い満足度となっており評価できる。低学年まで対象を広げることについて検討してほしい。	色々なスポーツを体験したり、トッパースリートの技を身近で見たり、運動することの楽しさを味わうことができる取組であるJSFは、会場規模や移動手段、学生による体験指導などの都合上、低学年にまで対象を広げることが困難である。	体力向上プロジェクト等を通して、子どもの運動習慣の定着化に取り組み、運動への関心が高く、運動が好きで子どもを低学年のうちから育てていく必要がある。	地域を超えたスポーツ少年団などの活動は、子どもだけでなく大人同士の交流の機会としても重要だと思ふ。地域活動にも繋がるので、今後も支援してほしい。
(4)	食育の推進	スポーツ保健課	災害時を想定して、好き嫌いをなく何でも食べられるようにしておく必要がある、そのことが給食残菜の減少にもつながる。	市内14校の小学校1年生から3年生(平成30年度は2年生から3年生)までの全てのクラスで栄養教諭による食育の授業(指導)を行い、食の大切さを教えている。また、「防災献立の日」を設け、防災おにぎりに献立など年4回実施して、児童の防災意識の向上に努めている。残菜についても、毎日、調査を行っており、残菜率20%以上のおかずの場合には、味付けを変えたり、量を減らしたり、学校への聞き取りや感想を聞いたりして残菜量を減らす対応をしている。また、中学校では、健康の保持増進には食事と運動が大きく関わることについて学ぶ機会を保健体育の時間に設けた。	栄養教諭による食に関する指導や各小学校教諭等により、好き嫌いをなく食べることが難しく、各家庭の協力が不可欠である。今後、各家庭の協力をどう求めていくか、検討する必要がある。また、災害時は自分の好きなものが食べられない可能性があることを、学校給食以外でもいかにして児童に伝えていくか、検討を要する。合わせて、災害時における食物アレルギーを持つ児童への対応についても、常に各家庭や学校は考えをしておく必要がある。	評価項目(地産地消率)を食育の手段として、残菜を減らすという目標を意識してほしい。5年生の家庭科の授業と連携して、栄養士の授業があればより効果的ではないか。
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	検診後の治療状況の確認が大切である。教職員に対しては管理職が職場環境の改善や働き方改革に取り組むなどの配慮をしてほしい。	教職員については、通常の定期健康診断に加え、ストレスチェック制度に基づき、対象の全職員に対してはストレスチェックを行った。また、希望者に対しては医師による面接を行った。健康診断後に指摘された点の治療調査については、管理職へ通知し、管理を行った。	児童・生徒の健康診断の内科等については、草津市医師会に、医師の推薦を依頼し委嘱しているが、医師会からの依頼に辞退をする医師が相次ぎ、既存制度の継続が困難との意見をもらっており、今後、協力体制維持のための検討が必要である。	評価項目は学校保健安全法に基づくものなので、達成しないといけないが、学校医の負担が大きい業務だと思ふので、学校医の確保に引き続き努力してほしい。

課題		事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
実施番号	(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課	アレルギー対策は、命に関わることで、全教職員に対する研修を徹底するとともに、児童生徒にも仲間を気遣う心を育ててほしい。	食物アレルギー等によるアナフィラキシーショックの症状や定義、エピソード(※5)の効用などの基礎知識やエピソードレナーナを使用した対応手順について学ぶことのできるアレルギー対策研修を小中学校で実施した。また、学校給食においては、詳細な献立表を配布するなど、保護者と連携を図りながら、食物アレルギーのある児童が安全・安心な学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 なお、児童のアレルギーについては、個人情報にあたるため、保護者の了解が取れた場合のみ、児童全体への指導を行っている。また、栄養教諭による低学年向けの食育の授業の際に、一部アレルギーの話もしている。	アレルギー対策については、命に関わる問題として、スムーズな対応ができるよう、定期的に研修を実施し、教職員全員の意識が高まるよう取り組む必要がある。	色々な病気を持った子どもがいるので、入学式する前に研修ができるのが一番良いと思う。繰り返し毎年行うことが大切なので、今後も丁寧に継続してほしい。

注釈
<p>(※1)スポーツドクター…医師免許を持った医師の中で、特にスポーツ分野に特化して健康管理や外傷の診断や治療を行う人のこと。 (※2)スポーツトレーナー…スポーツ選手の身体づくり等をサポートする専門家のこと。トレーニング指導だけではなく、怪我やスポーツ障害予防等にも対応できる知識と資格を持っている。 (※3)ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(JSF)…「運動を通してすべての子どもを育てる」をテーマに立命館大学のクインスタジアムで行う、小学生6年生の全児童参加によるイベントのこと。 (※4)アナフィラキシーショック…生体の防御反応において、ときにアナフィラキシーという極めて有害な反応を引き起こすことがある。こういった反応のうち、血圧が下がってショック状態に陥ったものをアナフィラキシーショックという。典型的な症状としては、じんま疹、紅斑、呼吸困難、めまい、腹痛、下痢、意識障害などがあげられる。 (※5)エピソード…食物アレルギーやハチ刺傷によるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品のこと。アナフィラキシーを起こす可能性の高い患者が常備することで、発症の際に医療機関へ搬送されるまでの症状悪化防止に役立つ。</p>

基本方向	1	子どもの生きる力を育む		
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	7	子どもの安全・安心・心の確保を図ります。
具体目標	才	子どもの安全・安心・心の確保	施策	
具体施策		(1) 自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。 (2) 防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。 (3) 子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	スクールガードリーダーによる巡回指導等の実施回数	28回 (各校2回)	26	28	28	28	28
			目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(2)	一斉メール配信システム(※3)	学校政策推進課	児童生徒全体に対する登録率	100.0%	85.0	90.0	94.0	97.0	100.0
			目標達成度	100.0%	92.6%	100.7%	103.2%		

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	地域の方の見守りが不可欠であることから、地域と学校の連携を密にして継続してほしい。	引き続き、地域住民によるスクールガード活動を実施するとともに、スクールガードリーダー等による巡回指導や養成講座を通して、児童やスクールガード等に対して危機管理意識の向上を図った。 なお、各学校ではスクールガード等に参加いただき、分団会等も実施した。	児童の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。	地域のかたに原守り活動に参加していただけるのは、学校現場としては非常に助かっていると思う。ただし、人員確保には大きな苦勞が伴うので、学校任せでなく、教育委員会としても支援をしてもらいたい。また、安心・安全は地域から発していくものであることを、それぞれの地域で意識してもらいたい。
(2)	一斉メール配信システム	学校政策推進課	メールの受信ができない環境にある人にも地域ぐるみで情報が行きわたることが理想であるが、情報が届かない可能性のある家庭ほど手厚い対応が必要であると思う。	メール受信機能があるツールを持っていない保護者には、電話等による連絡を行っている。また、スクールガードやコミュニティ・スクール関係者にも登録の呼びかけを行った。	登録率100%を目指して保護者への啓発を強化する必要がある。また、メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するため、電話等による丁寧な連絡を継続する必要がある。	場合によって電話連絡が必要なのは、学校現場にとっても非常に負担である。情報を素早く正確に伝えるということも、日頃から訓練してほしい。

注釈

(※1) スケアードストリート……スタントマンにより交通事故の状況を再現してみせ、恐怖を実感することで、交通ルールの大切さを学んだり、危険につながる行為を未然に防ぐ手法のこと。
(※2) スクールガードリーダー……警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制と学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。
(※3) 一斉メール配信システム……保護者のメールアドレスを事前に登録し、不審者情報や台風警報や台風警報時の下校等の緊急連絡を要する事象について、学校から電子メールで情報を配信できる仕組み。
(※4) スクールガード……各小学校に登録した地域住民が子どもたちの下校時間に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見回りなどを行う学校ボランティアのこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	2	生活習慣と社会性の育成	
具体目標	ア	家庭教育の啓発	施策
具体施策		(1)「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。 (2)よりよい生活習慣形成のため、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供するなど、家庭教育の啓発を進めます。	8 子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)					
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30	H31
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	家庭教育学習事業費補助事業(※1)を行い、学習機会の充実に努めたほか、家庭教育出前講座の実施や家庭教育サポート事業(※2)を実施し家庭教育学習の機会を提供した。平成29年度においては、乳幼児健診での家庭読書(※3)啓発コーナー「絵本のうちどくサポート広場(※4)」をすべての1歳6か月検診で実施したことにより、子どもの心を豊かにし、保護者と子どもの心をつなぐ、読み聞かせのすばらしさを健診に参加した1274人の保護者に対して啓発することができた。	1,900人	目標 1,000	実績 971	目標達成度 97.1%	1,800	1,850	1,900

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	子ども発達段階に応じて変化する保護者のニーズに適したテーマ設定に期待したい。家庭教育が低下しないよう啓発に努めてほしい。	単位PTAを対象とした、家庭教育学習事業費補助事業の説明会において、発達段階に応じ、関心が高いテーマおよび講師の紹介を行い、家庭教育の推進に努めた。また、平成29年度においては、1歳6か月の乳幼児健診で「絵本deうちどくサポート広場」を実施し、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施することにより、乳幼児期に必要な家庭読書ツールとした家庭でのコミュニケーション形成に関する家庭教育の啓発を行った。	核家族・共働き世帯が増え、家庭教育を学ぶ時間がとれない保護者に対しても、家庭教育を学ぶことができる事業展開を検討していく必要がある。
					家庭読書は学力テストの結果にもつながる非常に重要な要素である。SNSなど気軽にアクセスできる情報提供をより積極的にやってほしい。

注釈

(※1) 草津市家庭教育学習事業費補助事業…地域で家庭教育について学習する機会をもってもらい、家庭の教育力向上を図るため、市立幼・認定子ども園・小・中学校PTAに対し、家庭教育に関する学習会や大会を行った際に、費用の一部を補助するもの。
(※2) 家庭教育サポート事業…家庭で、子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身に付けるため、保護者を対象とした家庭の教育力の向上を目指す取組。
(※3) 家庭読書(うちどく)…読書を通して家族のコミュニケーションを図る取組。
(※4) 絵本deうちどくサポート広場…家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	9	規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。
目標	2	生活習慣と社会性の育成			
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実			
具体施策	<p>(1) 学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル(※1)教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。</p> <p>(2) 不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。</p> <p>(3) 小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。</p>				

取組状況	施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
							H27	H28	H29	H30	H31
(1)		規範意識の醸成	学校教育課	<p>基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすることをねらった指導を、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら、道徳の時間を中心に行った。また、生徒指導部会担当者会議等で行った。道徳の時間を生かして学校づくりに関する道徳教育について研修を行った。道徳の時間に計画的に情報モラル教育を行った。</p>	学校のきまりを守っていると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	92.0%	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
(2)		グレートアップ連絡会(※2)	学校教育課	<p>適応指導教室「やまびこ」(※3)や民間のフリースクール(※4)をはじめとするいろいろな機関と情報共有と連携を図りながら、不登校を含む学校不適応の児童生徒の連絡会を実施した。カウセンシング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を重ねる中で、課題のある児童生徒へのアセスメント(※5)とプランニングを小中学校の教職員とスーパーバイザー(※6)が合同で行い、個別ケースの課題要因を分析し、課題解決へ向けた取組を進めた。</p>	不登校児童生徒在籍率(小中学校別)	小学校 0.40% 中学校 2.88% (H26全国値)	小0.55 中3.02	小0.51 中2.96	小0.47 中2.93	小0.43 中2.90	小0.40 中2.88
(3)		福祉・社会体験学習の実施	学校教育課	<p>各小中学校において福祉体験・社会体験学習に計画的に取り組んでいいる。各小中学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。児童会活動や生徒会活動など児童生徒の主体的な活動も見られた。「人が困っていたら進んで助ける」と答えた児童生徒は88.0%を示し、継続的な取組の成果が見られた。</p> <p>※「人の気持ちがかかる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)で実績数値を挙げているが、平成27年度から質問項目がなくなったので、評価項目を変更している。</p>	「人が困っていたら進んで助ける」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	88.0%	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
							小93.2% 中88.3%	小102.0% 中132.1%	小60.3% 中137.6%		
							101.5%	100.9%	100.0%		

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題
(1)	規範意識の醸成	学校教育課	規範意識は、決まり事を押し付けるのではなく、あいさつなどの身近な人間関係の中で、褒められる体験を通じて身につくものであり、社会の一員として実体験を伴う取組となるようお願いしたい。	道徳の時間においては、具体的な行動の一方的な指導や、対処法の指導ではなく、児童生徒が道徳的な価値を主体的に気づく学びになるような取組を進めている。また、日常の指導や、生徒会・児童会活動を主体とした活動とも関連させながら、規範意識を高める指導に取り組んでいる。	今後、継続して、「決まりを守る」「すすんで助ける」などの道徳的実践力の育成を図る必要がある。道徳の時間において実践活動や体験活動を生かす方法を計画的に年間を通して工夫していくことが必要である。
(2)	グレートアップ連絡会	学校教育課	中学校区内で情報を共有し、対応について専門家を交えて学び合いながら、困っている子や親に対して、寄り添い、支える体制が大切であり、この体制を維持してほしい。	適応指導教室「やまびこ」や民間のフリースクール等の機関との連携は、関係者間で協議しながら個別ケースに丁寧に対応している。また、グレートアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内の不登校対策に生かした。グレートアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内で共通理解したり、校種間の交流で得られた具体的な支援を伝えたりするなかで、不登校などの学校不適応等に對して校内での取組を継続してきた。	児童生徒を取り巻く環境の多様化が一層進んでいることから、ケースごとのアセスメント力を高め、具体的な支援策を立てるために研修を続ける必要がある。また、国や県の動向を踏まえ、多様な連携を今後とも検討していかなければならない。
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課	体験を通して気づきが生まれることから、例えば、身近にある老人福祉施設と連携した体験学習なども検討してほしい。	これまでから継続的に取り組んでいるプログラムをもとに、保護者や地域・関係機関との連携を生かしながら、児童生徒の実態に応じた福祉・社会体験学習を実施した。	福祉・社会体験学習を実施できるようにカリキュラムを改善しながら、発展的に取り組む必要がある。また、発達段階に応じて系統的に実施し、地域と連携した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。

注釈

- (※1) 情報モラル…情報社会を生きぬき、健全に発展させていくうえですべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。
- (※2) グレートアップ連絡会…子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生活指導上の諸問題が顕在化していることに対し、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していくこととするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会にはスクールソーシャルワーカー（精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士）を招聘し、専門的なアドバイスを受けている。
- (※3) 適応指導教室「やまびこ」…不登校の児童生徒に対し、学校復帰のための指導・援助を行うため、教育委員会が学校以外の場所に設置する施設。カウンセリングを通じた教育相談や教科学習の指導、自然体験や調理実習、ゲームなどのグループ活動などを行っている。
- (※4) フリースクール…不登校の子どもを受け入れることを主目的とする団体・施設のこと。
- (※5) アセスメント…ソーシャルワークでは、クライアントに関する情報収集をいうことから、支援を必要としている子どもの状態を理解するために、その子どもに関する情報をいろいろな角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのことを言う。
- (※6) スーパーバイザー…教育相談活動、生徒指導において、取扱う事案にかかわる考え方や、指導のあり方について、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	2	生活習慣と社会性の育成	
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実	10
具体施策			キャリア教育(※1)を推進します。

(1)子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。

(2)小中学校で、社会の最前線で活躍する人々を招いての特別授業を行います。

取組状況	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)			
						H27	H28	H29	H30
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	<p>小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行った。</p> <p>中学校では、滋賀県が作成したキャリアノートを活用した学習や、2年生全員を対象にした5日間の職場体験(中学生チャレンジウィーク)によるキャリア教育を行った。</p> <p>これらの取組により、児童生徒が勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えられるようになった。なお、職場体験では、学校不適応や不登校傾向にある生徒が参加できた事例もある。</p>	<p>職場体験実施後生徒アンケート項目「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の肯定的な回答率</p>	85.0%	目標	実績	目標達成度	
						85.0	85.0	85.0	85.0
						80.0	77.8	87.0	
						94.1%	91.5%	102.4%	
(2)	スペシャリティの実施	学校政策推進課	<p>各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を市教育委員会が7名招聘し、7校の小中学校で「夢・未来を抱くスペシャリティ授業in草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業(※2)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャリティ授業を実施した。</p> <p>講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能にふれることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。</p>	<p>授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率</p>	75.0%	目標	実績	目標達成度	
						63.0	66.0	69.0	72.0
						60.0	95.4	91.2	
						95.2%	144.5%	132.2%	

課題		事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
施策番号							
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	生徒の希望と受け入れ先のマッチングが上手くいっていないことがアンケートの結果に表れているのではなからうか。学校現場の負担軽減を図りながら、受け入れ先の確保に努めてほしい。	中学生の職場体験では、できるだけ生徒の希望と受け入れ先のマッチングが上手いよう、各学校で体験先の決定を行った。また、担当教員の負担を減らすため、市教育委員会において事業所の案内、経費精算の事務処理等を行った。	地域人材を活用したキャリア教育の充実を図る必要がある。また、職場体験は、生徒にとつて貴重な体験であり、今後も継続する必要があるが、教員の負担も大きい。ため、市教育委員会によるサポートをしっかりと行い、教員の負担を抑えることが必要である。	小学生の生活科から既にキャリア教育は始まっているので、早期から様々な事業を設けていただけることは非常に有意義である。	
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	第一線で活躍している人々と生で触れ合う体験は、子どもに大きな影響を与える貴重な経験になるので継続してほしい。	平成29年度には、研究者やロケット開発を行う企業の経営者といった理系職種も含め、様々な職種の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。	様々な職種の方による多様なスペシャル授業が実施できるよう、講師を確保することが必要である。	本物に触れる体験は非常に貴重なもので、一過性のものにならないようにしてほしい。身近な人に講師を依頼することも効果的だと思う。	

注釈

(※1) キャリア教育…「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらより生き生きと力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。具体的には各学校において、教科活動を含めたすべての教育活動の中で、生きる力の基礎となる人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力（働くことの意義や役割の理解や、将来設計をする力）を育て、ポテンティア活動や社会体験・職場体験等の様々な体験を通して、自分の良さや可能性に気づき、学ぶこと、働くこと、生きることの尊厳を実感し、自分の将来を考えることが大切である。

(※2) 学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。平成29年度からは、新学習指導要領に盛り込まれた主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させる取組を推進することとしている。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	11	青少年の健全育成運動を推進します。
目標	2	生活習慣と社会性の育成			
具体目標	ウ	青少年の健全育成			
具体施策	<p>(1) 青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。</p> <p>(2) 青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。</p> <p>(3) 青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援を図ります。</p>				

取組状況	実施番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
							H-27	H-28	H-29	H-30	H-31
(1)	青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援	生涯学習課	青少年の主張発表大会や青少年育成大会などの市民団体が行う啓発・研修活動への支援、あいさつ運動や声かけパトロールなど地域での青少年健全育成活動への支援を行った結果、地域での連携が深まり、子どもを見守る地域の大人の意識向上につながった。	青少年育成事業に参加した人数	950人	目標	800	850	900	950	950
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	心身ともにたくましい青少年を育成するため、青少年育成団体が実施するリーダー養成事業を支援した。子どもがリーダー研修会の中で様々な体験をすることで、仲間意識と協調性を養うこと、また福祉体験等で地域福祉に対する理解を深めることができた。	青少年リーダー養成講座等に参加した人数	450人	目標	390	420	430	440	450
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター	少年補導委員、警察をはじめとした関係機関と連携し、宿場まつりや納涼まつりなどのイベントの開催時やショッピングセンター・深夜営業店舗への定期的な街頭巡回活動を通じ、青少年健全育成のための環境づくり、意識向上を図った。また、無職少年対策指導や立ち直り支援事業「あすくる(※1)草津」の活動を通して、非行防止と立ち直り支援に取り組んだ。平成29年度においては、通所少年は少なかつたが、中学校を卒業した不定期に来所する少年の支援で、保護観察所や保護司、学校との連携が増えたので、相談件数が昨年より増えた。また、関係機関との連携により、少年と家族に寄り添った相談対応を行うことができた。	青少年に関する相談件数	1,000件	目標	700	1,000	1,000	1,000	1,000
						実績	862	816	808		
						目標達成度	107.8%	96.0%	89.8%		
						実績	339	317	287		
						目標達成度	86.9%	75.5%	66.7%		
						目標					
						実績					
						目標達成度					
						目標					
						実績					
						目標達成度					

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題
(1)	青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援	生涯学習課	学区内のコミュニケーション関係が希薄にならないように、今後も取組を継続してほしい。また、子どもが主役となり、活躍する場を与えることで、自発的な行動を促してほしい。	青少年育成大会などの市民団体が行う啓発・研修活動への支援、あいさつ運動や声かけプロジェクトなど、地域での青少年健全育成活動への支援を継続し、地域との連携、子どもを見守る地域の大人の意識向上につなげている。また、青少年の主張発表大会では、中学校生徒会が中心となり運営することにより、子どもの自主性を育てるとともに、青少年の健全育成に対処する地域の理解と関心を深めることが出来るように取り組んでいる。	社会状況の変化から、活動の担い手の確保が困難となつてきていることから、青少年育成活動を継続可能なものとするため、市民会議、各学区における取組内容については、重複しないよう検討、改善を図る必要がある。
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	地域のイベント運営を子どもに任せると、リーダー育成を進めるシステムの構築をするなどの工夫をしてはどうか。	ボーイスカウトなど、市域を対象とするジュニアリーダー養成講座が実施され、子ども達が参加のみならず、運営側の経験をする等、貴重な体験をすることが出来た。また、青少年育成に関わった大学生などの功労表彰や、子どもが主体となる県内、市内の優良事例を地域まわりのセンターに情報提供を行った。	近年、青少年育成団体の役員のなり手が無いことや、残る役員の負担が増えている。今後は、青少年の育成団体が個々に持つノウハウを相互に活用しあい、不足する経営資源を補い合う必要がある。
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター	貧困家庭の中で育ってきた子どもに寄り添い、見届け支援体制について、より充実させるようお願いしたい。また、関連機関との連携も継続してほしい。	少年センターには子育て、学校関係、非行、発達課題等の様々な相談が寄せられるが、保護者や学校、関係機関との連携を深め、互いの情報を共有することにより、支援体制を強化している。また、市内企業の協力を得て少年の就労支援にも取り組んでいる。	支援内容については、過去に支援を受けた人からの意見を取り入れながら、見直しを進めていくことも必要だと思ふ。

注釈

(※1) あすくる…滋賀県の事業で、「青少年立ち直り支援センター」の名称である。現在、県内に9箇所設置されている。非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように「あすくる」個別プログラムを組み、少年を支援している。「あすくる」は、少年たちが支援を受けて立ち直るための地域の学校「A SCHOOL」であり、少年に「明るい明日がくるように」と願いを込められたものである。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む		
目標	3	確かな学力の育成	12	草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施します。
具体目標	ア	学力の向上	施策	
具体施策	<p>(1)すべての子どもを対象とする漢字検定、文章検定、英語検定の取組を進めます。</p> <p>(2)朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。</p> <p>(3)社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。</p> <p>(4)様々な客観的評価により子どもたちの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。</p> <p>(5)家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。</p> <p>(6)学びのセーフティネット(※2)を構築するために「学びの教室」を開催します。</p>			

取組状況	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定(※3)(小学校4年生～中学校2年生)、英語検定(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。 平成28年度からは、英語検定について、受検級の可否による実用英語技能検定(※5)から、スコア型の評価であるGTEC(※6)に変更した。 また、平成30年度からは、中学校2年生・3年生が受検する「GTEC Core」を3技能検定(「聞く」「読む」「書く」)から4技能検定(3技能に「話す」を加えたもの)に変更した。中学校の漢字検定については、保護者負担増を避けるため廃止することとし、代替措置として各学校での団体受検の取りまとめを市教委で行うこととした。 なお、平成29年度の漢字検定では、「奨励賞」(※4)に1小学校が、「特別賞」(※4)に草津市教育委員会が選定された。	漢字検定・文章検定において、新たな級を取得した児童生徒の割合	84.0%	目標	75.0	78.0	81.0	84.0
						実績	-	68.4	70.0	
						目標達成率	-	91.2%	89.7%	
(2)	モジュール学習	学校教育課	各小中学校において、朝の10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組んだ。落ち着いた雰囲気や学校生活をスタートできることが、学びの姿勢の育成と、基礎学力の定着につながっている。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2	87.7	86.2	
						目標達成率	-	93.7%	88.5%	

取組状況		事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	H27						H28	H29	H30	H31	
											目標
(3)	生きる力の育成	学校教育課	授業改善を進め、学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせるとともに、児童生徒一人ひとりが自立して生きていく力の育成を図ってきた。	「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	95.0%	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
(4)	子どもの思考力 育成事業	学校政策推進課	小学5年生を対象に、市教育委員会が作成した家庭学習用問題プリント(7回)の添削指導を実施した。これにより、子ども「基礎的・基本的な知識・技能を生かして思考・判断・表現する力」を向上させ、家庭学習習慣の定着を図った。	抽出問題全部の正答率	70.0%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
(5)	家庭への啓発	学校教育課	各校で作成した「家庭学習の手引き」をもとに学習習慣の定着を図るべく、学校説明会や学校通信等を通じて、学習習慣の定着について家庭に発信した。成果として、学校評価において「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができてい」の5段階評価の平均が4.4ポイントに達し、学校の教育活動の情報発信や家庭学習に関わる啓発について、一定の成果が上がっている。	「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができてい」の5段階評価の平均	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
(6)	草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室	学校教育課	基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内4会場で講師の指導による学習教室を実施した。積極的な広報の結果、参加者数は、「土曜日学びの教室」は2会場で182名、「放課後学びの教室」は2会場で106名、合計288名と前年度152名に対し約1.9倍となり定着してきた。参加者アンケート結果において、参加児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が88.2%あり、基礎学力の向上につながっている。	参加した児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した割合	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	独自に作成した検定により誰もが成功体験を得ることができるよう工夫されており、高く評価できる。検定料補助を含め、継続してほしい。	漢字の習得が困難な子たちのために、「ひらがな検定・カタカナ検定・英語力検定」を市教育委員会が独自に作成し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。また、英語検定については、平成30年度から、中学校2年生・3年生が受検する「GTEC Core」を4技能受検（「聞く」「読む」「書く」「話す」）に変更した。	英語検定については、平成30年度から全年4技能の受検をすることとしたので、スムーズに実施できるような体制づくりが必要となる。	学校の負担はあるだろうが、内甲にも載せられるものになるので、子どもにとっても非常にメリットのある取組だと思う。目標を持って取組ができることはいいことである。
(2)	モジュール学習	学校教育課	15分という短い時間だが、各校で特色ある学習を行うことで1日の生活リズムの形成に有効であることから継続してほしい。	学習指導要領全面実施に向けた、教育課程編成の工夫の一環として、各学校においてモジュール学習の指導内容や方法の改善を図っている。	新学習指導要領実施に向けたカリキュラム・マネージメントにおいて、モジュール学習を活用するなどの設定の工夫が引き続き求められる。	脳の働きが活発な朝の時間は非常に効果が高いので、有効に活用してほしい。忙しい時間ではあるが、きちんと時間が確保できるように努めてほしい。
(3)	生きる力の育成	学校教育課	予測が難しい時代を生きる子どもたちにとって、真に必要な力が身につくよう、新たなコミュニケーションも関連させながら地域の大人とのかかわりから学びが得られ、その学びが生きる力につながるように充実に努めてほしい。	学校が地域社会と連携・協働し、学校のカリキュラムを編成し、授業の実践・評価、改善を行うことができるように取組を進めている。全ての小学校においてコミュニケーション・スクールを実施し、地域の人的・物的資源を活用し、社会教育との連携を図り、開かれた学校教育に努めている。	児童生徒の実態を踏まえ、カリキュラムを編成し、組織的・計画的に実施することが必要である。コミュニケーションとも関連させながら、学校の実情に応じた人・物的な資源の有効な活用を考える必要がある。	全ての根幹となる目標であるので大切にしてほしい。効果に表れるまでに時間がかかるものではあるが、継続して取り組んでほしい。

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見		
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課	子どもと教師の負担軽減に配慮しつつ、県事業を補充するものとして事業を継続してほしい。	滋賀県教育委員会が平成27年度から始めた「学び確認テスト」と「学び直しプリント」(※7)は、本事業と同様の取組であるため、平成29年度は年間7回に事業を縮小し、各学校の学力向上策に即して県事業を取り入れるようにした。平成30年度は、県事業の有効活用と児童の負担軽減を図るために、本事業を廃止した。	思考力の育成と家庭学習習慣の確立は、本市の課題の一つであることから、児童の負担軽減に配慮しつつ、本事業の実施により蓄積してきた家庭学習プリントと県事業である「学び直しプリント」を有効活用した取組を実施していく必要がある。	事業廃止
(5)	家庭への啓発	学校教育課	各学校とも学校通信が公開されるなどホームページを利用した情報発信が充実している。引き続き家庭に向けて情報発信を続けてほしい。	家庭学習の定着を図るとともに、引き続き「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善に取り組みとともに、学校の教育活動をHPIに掲載し、活発に更新している。	児童生徒の学力と学習意欲の向上のため、学校での学習と家庭学習がつながるように、家庭への啓発について、引き続き工夫していく必要がある。	取組を継続させることが何よりも重要である。なるべくわかりやすい手引書等を作成して、家庭での習慣化につなげてほしい。
(6)	草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室	学校教育課	全国学力テストでの全国平均を上回る成果は、この事業による学力の底上げによるものだと思う。特に外部業務委託によるアウトソーシングは評価できるので、継続してほしい。	業者委託のアウトソーシングを継続するとともに、価格、内容等を含め委託業者の選定についても入れを行うなど、見直しを進めている。	ホームページや広報くさつへの記事掲載、チラシ配布等広報活動に努力し、保護者に対して周知を徹底する。また、教室の開催場所について、市内全域からより参加しやすい場所について検討していく必要がある。	アウトソーシング事業ではあるが、効果について注視しながら取り組んでほしい。保護者の送迎等が難しい子どももいると思われるので、開催場所については今後も検討してほしい。

注釈

(※1) モジュール学習…10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。
(※2) 学びのセーフティネット…国の第2期教育振興基本計画における、4つの基本的方向性のうちのひとつ。厳しい経済情勢において、社会的格差等の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と将来への飛躍を実現する人材の養成
(※3) 漢字検定…公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力に関する検定で正式には日本漢字能力検定という。一般に漢字検定または漢検と呼ばれる。
(※4) 特別賞、奨励賞…財団法人日本漢字能力検定協会が、「日本漢字能力検定」において、努力を賞し、励みとする目的で、特に成績優秀な個人および団体に対して送る賞。
(※5) 実用英語技能検定…公益財団法人日本英語検定協会 (Eiken Foundation of Japan) が実施する英語技能の検定。一般に英検と呼ばれる。
(※6) GTEC…(株)ベネッセコーポレーションが実施している中学生・高校生対象のスコア型英語テストで、入試に必要な英語力「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能を測るもの。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとっている。
(※7) 「学び確認テスト」と「学び直しプリント」…小学3年生～中学2年生を対象に国語、理科、算数と数学に関するテストを11月に実施し、明らかにになった課題に適した学習プリントを準備し補習する取組のこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む			
目標	3	確かな学力の育成	施策	13	全教室でICT(※1)機器を活用した授業を推進します。
具体目標	イ	学習意欲の向上			
具体施策		(1)全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した授業の研究と実践を推進します。 (2)全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。			

取組状況	実施番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
							H27	H28	H29	H30	H31
(1)		電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書(※2)を活用した授業の充実	学校政策推進課	市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習支援ソフト(※3)も導入しており、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。 コンピュータ室の機器更新に合わせて、デスクトップ型から着脱式ノートパソコンに変更したり、普通教室の電子黒板をプロジェクター型から液晶型へ更新するなど、ICT教育環境の向上を図った。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
(1)		文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	本事業は、平成27年度および平成28年度の文部科学省委託事業であり、平成29年度以降は実施していない。 事業内容としては、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせ、市独自の草津型アクティブ・ラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、モデルカリキュラム(※4)や学びの系統表、実践事例集を作成した。 研究指定校による研究発表大会や、市教育委員会主催の草津市教育フォーラムを開催し、研究の成果を県内外に広く発信した。	モデルカリキュラム作成に向けた授業実践記録の提出校数(研究指定校5校合計)	15実践	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
(2)		ICT支援員(※5)の配置	学校政策推進課	民間委託で各校を巡回しているICT支援員が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。 また、ICT支援員統括リーダーと市教育委員会とで、毎月連絡会を実施し、成果や課題、取組の方向性について、共通理解を図った。	ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合	70.0%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
							75.7	68.6	72.5		
							108.1%	98.0%	103.6%		

課題		外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実	学校政策推進課	草津市はICTが非常に進んでおり、機器も本当に充実している。デジタルとアナログが上手く融合した草津型アクティブ・ラーニングが実践されていると思う。今後も教育フオーラムを定期的に開催し草津教育のよさの発信ができれば良いとも思う。	教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数が2.3人(国の目標は教育用コンピュータ1台あたり3.6人)となるなど、学校におけるICT教育環境の整備を進めたい。校内研究や指導主事による学校訪問等を活用して「草津型アクティブ・ラーニング」の実践を進めた。平成29年度には、全20小中学校が学校情報化優良校に認定され、草津市が教育情報化先進地域に認定された。平成30年度4月には教育フオーラムを開催し、草津の教育のよさを発信した。	液晶型電子黒板への更新を引き続き進めていく必要がある。また、常設無線LAN環境は新設校である老上西小学校のみとまっているため、他の学校にも導入していく必要がある。
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	先進的な取組で、草津市の教育の誇れる分野でもあると思う。アクティブ・ラーニングを中心とした授業形式も含め、是非、情報発信してほしい。	作成・配布した草津型アクティブ・ラーニングのモデルカリキュラム等が実践されるように、校内研究や指導主事による学校訪問等の機会を生かして市内全小中学校で実践を推進した。	事業終了
(2)	ICT支援員の配置	学校政策推進課	人数は減員したものの、現場で問題が起こった場合の力強い味方だと思っので今後も継続してほしい。	平成29年度は、4名のICT支援員数が巡回訪問した。定例会を通じて市教委の考えを伝え、ICT機器の操作に係る支援だけでなく、授業支援の割合が高まる工夫を行った。	ICT教育を推進していくためには、ICT支援員は欠かせない存在であるため、ICT支援員の配置を継続していく必要がある。今後、配置人数が減っていく見込みであるので、それを見越して教師自身がノウハウを吸収していく必要がある。
					ICTは日々進化しているので、最新の情報を持った支援員は継続した配置が必要だと思う。また、専門の企業との連携も検討してはどうか。ICTに依存するのではなく、デジタルとアナログのバランスに注意しながら取り組んでほしい。

注釈

- (※1) ICT…Information and Communication Technologyの略で、コンピュータの情報通信ネットワークの情報通信技術を表す言葉。
- (※2) デジタル教科書…電子黒板等で提示できる、紙の教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。
- (※3) 協働学習支援ソフト…学習中にインターネット等の回線を通じて教師の準備した教材を配信したり、児童の意見を集約したりして協働学習を可能にするソフトのこと。
- (※4) モデルカリキュラム…一定の教育の目的に合わせて教育内容を学習支援を総合的に計画したモデルとなるもの。
- (※5) ICT支援員…授業などにおけるICT活用を円滑に進める環境を作ったり、教員のICT活用を支援したりして業務の情報化に資する者のこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む
目標	3	確かな学力の育成
具体目標	イ	学習意欲の向上
具体施策	(1)文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置つけた特別授業を行います。	
	14	社会の最前線で活躍される方による特別授業を推進します。
	施策	

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1)	スペシャル授業 の実施 【再掲(施策10)】	学校政 策推進 課	授業実施後の 児童生徒アン ケート項目「こ れからこんなこ とをがんばりたい い(してみたい) と思ったことが ある」の肯定的 な回答率	75.0%	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0
		各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を市教育委員会が7名招聘し、7校の小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革/ハイオニアスクールくさつ推進事業(※1)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。 講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能にふれることで、児童生徒は学習への意欲関心を高めるとともに、質の高い学びや、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。			60.0	95.4	91.2		
					95.2%	144.5%	132.2%		
			目標達成度						

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	スペシャル授業の実施【再掲(施策10)】	学校政策推進課	第一線で活躍している人々と生で触れ合う体験は、子どもたちの人生に影響を与える貴重な経験になるので継続してほしい。	平成29年度には、研究者やロケット開発を行う企業の経営者といった理系職種も含め、様々な職種の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施することとした。	様々な職種の方による多様なスペシャル授業が実施できるよう、講師を確保することが必要である。	本物に触れる体験は非常に貴重なもので、一過性のものにならないようにしてほしい。身近な人に講師を依頼することも効果的だと思う。

注釈

(※1) 学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。平成29年度からは、新学習指導要領に盛り込まれた主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させる取組を推進することとしている。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	15	子どもの読書活動を推進します。
目標	3	確かな学力の育成		
具体目標	ウ	読書活動の推進		
具体施策	<p>(1)本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。</p> <p>(2)草津市子ども読書活動推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。</p> <p>(3)司書教諭の専任配置に努めます。</p>			

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策番号	事業名				担当課	目標	H-27	H-28	H-29
(1)	学校図書館運営サポーター(※1)の配置	学校政策推進課	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	24	24	24	24	24
				実績	23.6	23.8	26.3		
				目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%		
(1)	学校司書(※2)の配置	学校政策推進課	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	24	24	24	24	24
				実績	23.6	23.8	26.3		
				目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%		
(2)	図書館児童サービスの実践	図書館	利用者アンケートによる児童対象行事への満足度	95.0%	-	65.0	70.0	95.0	95.0
				実績	-	94.8	97.4		
				目標達成度	-	145.8%	139.0%		
(3)	司書教諭(※3)の専任配置	学校政策推進課	学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合	20校	-	20	20	20	20
				実績	-	18	18		
				目標達成度	-	90.0%	90.0%		

課題		外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外務評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題
	学校図書運営サポーターの配置	学校政策推進課	子どもの読書に対する意欲を高める取組は高く評価される。ビブリオバトルも効果的な取組であると思うので継続してほしい。	「くさつビブリオバトル2017」では、市内全小中学校の代表者59名が出場した(前年度より4名増加)。このほか、各学校の図書館教育年間指導計画で学級や学年、学校単位でビブリオバトルを取り入れる授業が増えた。平成29年度からは、学校司書の配置日数を年間45日から60日に拡充したこと、すべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。	学校図書館の読書センター機能はどの学校でも定着してきた。今後は、学習・情報センター機能の充実を図る必要がある。
(1)	学校司書の配置	図書館	職場体験の受け入れや、広報を通じたイベント告知によって図書館が身近になっていると思うので、この事業を継続してほしい。	児童関係イベントや展示コーナーのお知らせ・本の紹介等、図書館を身近に感じてもらえるような内容を週1回のペースでFacebookに配信した。また、市の子育て支援サイト「ほかほかタウン」にも図書館イベントの案内を掲載し、児童対象の図書館イベントの活動を積極的にすることで、子どもたちの来館を促した。さらに他課との連携による乳幼児(1歳半)健診時読書相談を毎月実施したり、高館での乳幼児(0～3歳)とその保護者向けおはなし会の実施等、新たな働きかけも行った。図書館利用が少ない中高生への来館を促すため、司書が学校へ出向いて行う「出張ブックトーク」の積極的な取組や高校連携交流会等の内容の充実を図った。	図書館を身近に感じてもらい、来館の契機となるよう、HP情報等を積極的に実施し、広報活動の強化を進めていく必要がある。YAサービス(※6)について、新たな利用者を増やすとともにアンケートの満足度を(概ね満足から満足へ)高めていくようなサービス内容の検討が必要である。
(2)	図書館児童サービスの充実	学校政策推進課	教職員定数の面で大きな課題があると思うが、管理職がリーダーシップを発揮し、学校図書館の充実に向けて努力してほしい。	学校図書館の読書センター機能の充実と学習・情報センター機能の向上を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、継続して国や県への要望を行った。要望が実現するまでの間、司書教諭が学校図書館業務に少しでも多く携われるよう、各学校で授業持ち時間数の軽減を図るよう管理職に働きかけた。	子どもが自ら読みたい本を選ぶ体験は大切なので、親目線から読んでほしい本を並べてもえたら、来館者アツプにつながると思う。全国的に自習室の設置も話題になっているので、他の事例を注視して検討してほしい。
(3)	司書教諭の専任配置	学校政策推進課		学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。	司書教諭の専任配置は大変難しいと思うが、継続して呼び掛けていくのは重要だと思う。

注釈

- (※1) 学校図書運営サポーター…学校図書館の運営補助業務を行う者。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアの活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)
- (※2) 学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)
- (※3) 司書教諭…学校図書館の専門的職務をつかさどる教員のこと。(学校図書館法第5条第1項)
- (※4) 学校図書館の機能強化…図書館の機能として、読書活動を進める「読書センター機能」、学習を行う場としての「学習センター機能」、そして情報を収集し活用する「情報センター機能」の3機能が求められる。
- (※5) ビブリオバトル…数人の競技者が、自分たちの好きな本を持ち寄り、その魅力を5分の持ち時間で紹介し、聞き手が最も読みたい本を選ぶゲーム形式の書評発表会のこと。
- (※6) YAサービス…ヤングアダルトサービスの略、中高生の年齢にあった図書館サービスの総称。

2 「学校の教育力を高める」

目標4. 教職員の指導力の向上

目標5. 学校経営の充実・向上

目標6. 教育環境の充実

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	16	教職員研修の充実を図ります。
目標	4	教職員の指導力の向上			
具体目標	ア	教職員の研修と人材育成			
具体施策	<p>(1) 教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を積極的に推進します。</p> <p>(2) くさつ教員塾の開催等により若手教員の育成を図ります。</p> <p>(3) 中学校の教員が小学校の教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。</p>				

取組状況	実施番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
							H-27	H-28	H-29	H-30	H-31
(1)	教職員研修講座	教育研究所	教職員を対象とした指導力の向上を目指す研修として、人権教育や特別支援教育(※1)をはじめ7講座を夏期研修講座として実施し、その他自己啓発講座を年間4講座実施した。実習や演習を交えた実践的な内容の講座や、各校の直面する教育課題を踏まえた講座を実施することで、参加者の満足度(満足・ほぼ満足)が95%に達した。	講座内容満足度(受講者アンケート)	95.0%	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
(2)	くさつ教員塾	教育研究所	教職経験年数が10年未満の若手教員を対象に実施している。情報教育、理科教育、幼児教育の3講座で合計112人の参加があった。日々の教職業務に直結する内容や実技・演習を中心とした研修を設定することで、参加者から好評を得ることができた。	講座内容満足度(受講者アンケート)	95.0%	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
(3)	小中による校種間連携の推進	学校教育課	草津市独自の中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報共有し、協働した取組を進めた。中学校教員が小学校へ出向いて行う体験授業や、人権教育交流会などの実践を通して、小中の校種間連携を深めることができた。この連絡会をもつことにより、連絡会で事例を取り上げることができ、問題解決につながった。しかしながら、各学校の組織対応の力を向上させることができている一方で、対応の困難度が高いケースが増えてきている。	問題事案解決度(事案解決または解決につながる取組ができた事案数) / 連絡会で取り上げた総事案数)	80.0%	65.0	70.0	75.0	80.0	80.0	
					目標達成度	98.9%	98.9%	103.1%			
					目標達成度	101.1%	99.7%	98.7%			

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見		
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(1)	教職員研修講座	教育研究所	教員の研修機会を保障していただいていることに感謝している。教員の働き方改革も必要であることから、講座数を調整するなどして継続してほしい。	講座の企画段階において、多面的にご意見を伺い、講座内容の検討に力を入れた。働き方改革の観点を鑑み、開催日時についても教職員が参加しやすい期間に開催できるようにした。また、夏期研修講座における人権講座を1減とした。その代替として、草津市人権・同和教育研究発表大会への参加および市が主催するさまざまなつどいへの参加を呼びかける形で、研修の場を確保するようにした。	県主催の研修会や出張などの情報、教職員の休暇取得状況などを勘案しながら、より実践的で即活用できる講座を開催できるように、調整しながら検討する必要がある。	年代によってもニーズが異なるので、マッチングが非常に重要である。多様な研修を用意してもらえると効果的であると思う。外部の研修にも積極的に参加できるような案内等もしてもらえると良いと思う。
(2)	くさつ教員塾	教育研究所	若手教員同士が学校・校種を超えて交流し、助け合うきっかけになると思うので、継続してほしい。	定期的に学校訪問をしている教育委員会指導主事、教育研究所スキルアップアドバイザー(※2)の報告書等を参考に、必要とされる講座内容となるよう検討しながら講座開設を行った。経験年数10年未満に限定してしまうことなく、希望者であれば参加できるようにした。また、くさつ教員塾は児童生徒の学習や学校生活に直接影響しない夏季休業中の研修としている。	働き方改革との兼ね合いもあるのが、横のつながりを作る貴重な機会があるので、積極的に参加を促してほしい。	働き方改革との兼ね合いもあるのが、横のつながりを作る貴重な機会があるので、積極的に参加を促してほしい。
(3)	小中による校種間連携の推進	学校教育課	連絡会を中心とした、学校間の情報交流は現場対応力の向上につながるもので、事業の充実に努めてほしい。	グレードアップ連絡会では、これまでの情報交流に加えて、教師の指導力向上のため、生徒指導の手法などについても小中間の連携を図りながら、より学校の対応力の向上に努めた。	グレードアップ連絡会等での小中連携の取組について、担当者から全職員へ広めていき、学校全体の課題対応力向上へつなげる工夫が必要である。	大胆な意見ではあるが、小中一貫校のモデル校を検討できないか。教員の資質等も含め、将来的に検討してほしい。

注釈

(※1)特別支援教育…特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育のこと。

(※2)スキルアップアドバイザー…市内教員を対象に授業指導や学級経営に関する巡回指導を行う高い指導力を有する校長経験者のこと。

基本方向	2	学校の教育力を高める
目標	4	教職員の指導力の向上
具体目標	ア	教職員の研修と人材育成
具体施策	(1) 学校長による全教職員の授業参観や個別面談等を通して、個々の教職員の目標管理と指導、育成を図ります。	
	17	目標マネジメント制度による人材育成を図ります。
	施策	

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)			
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29
(1)	人事評価制度 (※1)の実施	学校教育課	面談充実度(教員1人あたりの年間面談指導回数年間3回以上実施した教職員数/面談対象教職員数)	95.0%	95.0	95.0	95.0	95.0
		市立小中学校長が全教職員対象に、授業観察をもとにした個人面談を実施し、個々の教職員の取組目標について指導助言を行う。これを通して、目指す学校教育目標について、教職員と校長が共通理解を図りながら、ともに学校運営に携わる意識を高め、教育活動を展開させることができた。			95.0	96.2	97.0	
					94.7%	101.3%	102.1%	
					目標			
					実績			
					目標達成度			

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	人事評価制度の実施	学校教育課	教育の質の確保の観点から人材育成は非常に重要であり、校長と教員の信頼関係を深め、教育力の向上に努めてほしい。	個々の教職員の行動目標について、情報共有しながら管理職からの助言、指導ができるよう、個々の教職員は記録書を作成、提出し、管理職が定期的に面談を実施し評価活動に取り組んだ。管理職は、教職員とのコミュニケーションを大切にしたい人材育成を図った。	評価制度を人材育成に生かし、校長のビジョン実現と教職員のモチベーションを向上させる内容についていく必要がある。また、学年経営や教科指導の充実につながるような面談をしていく努力も必要である。	大勢いる教職員に対して、年3回も面談を行っていることには素晴らしい。若手職員も増えていると思うので、入職時にキャリアアップランを掲げるとよいのではないかと。管理職に対する評価に、現場の意見を取り入れることはできないか。

注釈

(※1)人事評価制度…教職員自らが設定した目標の達成に向けて、「PDCAサイクルによる職務遂行」に自律的に取り組むことを通じて、教職員がその職務の遂行に当たり発揮した能力および挙げた業績を把握・評価することにより、組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などを実現していくこととするもの。

基本方向	2	学校の教育力を高める	
目標	4	教職員の指導力の向上	
具体目標	イ	教員の授業力の向上	18 全教員がICT機器等を活用した授業を行えるようになります。
具体施策	(1)スキルアップアドバイザーや指導主事等の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員がタブレットPC等のICT機器を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30
(1)	教育情報化リ ダー養成研修 (「タブレット活用 推進リーダー」※ 1)研修」から事 業名を変更)	学校政 策推進 課	ICT活用指導力 について「でき るほうである」と 回答した教員の 割合	89.0%	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0
		市教育委員会主催の教育情報化リーダー養成研修を年6回行い、各学 校におけるICT活用推進の核となる教員を育成し、その教員を中心とし て、ICTを活用した授業の質の向上を図った。			82.7	86.4	88.7		
					97.3%	100.4%	102.0%		

課題		外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(1)	教育情報化リーダー養成研修	学校政策推進課	タブレット活用推進リーダーを増員する取組には感心させられる。特にマネジメント能力研修は、若手の育成に役立つと思うので充実させてほしい。	平成29年度からタブレット活用推進リーダー養成研修と更に発展させて、「教育情報化リーダー養成研修」とし、ICT機器活用の基礎講座を実施し、各校に持ち帰って、初任者や他市からの転入教員向けの研修を開催した。	ICT機器を活用した授業改善を校内で推進するためには、マネジメント能力も必要であるため、ミドルリーダーがメンバーとなつている学力向上マネジメント会議(※2)との連携を図り、教育情報化リーダーにもマネジメント力をつける必要がある。	これまでの取組によって蓄積されたノウハウを継承して活用してほしい。単なる使い方の指導ではなく、機器を使用した授業内容の充実にも重きを置かれるよう進めてほしい。

注釈

(※1)タブレット活用推進リーダー…ICT機器を活用した情報教育を推進するために校内研修を実施していくなど、中核を担う教員のこと。

(※2)学力向上マネジメント会議…各校のミドルリーダーが集まり、より効果的な学力向上策や学校マネジメントの方法を検討する会議のこと。市教育委員会が主体となつて年間4回開催している。

基本方向	2	学校の教育力を高める	
目標	4	教職員の指導力の向上	19 各学校で授業公開と授業研究を進めます。
具体目標	イ	教員の授業力の向上	施策
具体施策	(1) 全教員が授業を公開し、授業研究会や校内研究体制の充実を図り、授業改善を行います。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30
(1)	授業研究会の開催	学校教育課	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
		草津型アクティブラーニングを意識して、「わかりやすい授業」「興味関心を引き出す授業」「集中して取り組める授業」「力のつく授業」を目指して、公開授業やOJT(※1)を活用した授業研究会を実施した。平成29年度は小中学校において学年や教科等単位で年間平均19.3回実施した。授業研究会では、教員が授業を互いに交流し、よりよい授業にしていこうとする姿勢を大切にすることができるようになってきた。		90.0%					
				99.1%	97.4%	95.8%			

課題		課題			課題	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	授業研究会の開催	学校教育課	授業研究会による教員同士の学び合いの場は指導力向上のために重要であることから、授業研究会の準備時間の確保をお願いしたい。	加配教員の配置と活用の工夫により、教職員の授業参観・研究のための機会確保を図っている。また、各学校の主體的な取組として、教員が互いの授業を参観しやすくなるよう「授業公開期間」の設定や、公開授業の様子を校内研究通信に掲載して配付をするなど、授業参観・交流・研修の取組の工夫を図っている。また、授業研究会においては、グループ協議や全体協議など運営を工夫し、焦点化した話し合いができるようになってきている。	教職員が授業研究や教材研究に取り組むために、さらに十分な時間と機会を確保する必要がある。	外部の目を活用することは非常に重要であるが、担任はなかなか自分のクラスを自習にすることを難しいので、加配教員を活用できることは有効であると思う。単なる褒め合い等にならないように、回数よりも質に重点を置いてほしい。

注釈

(※1)OJT・・・職場での日常の業務遂行を通じて、必要な能力を意図的・計画的に育成すること。平成26年度以降、滋賀県総合教育センターの5年経験者研修として、各学校内で若手教員を中心としてグループでの学び合いや高め合いによるOJTを実施している。

基本方向	2	学校の教育力を高める		
目標	4	教職員の指導力の向上	20	教職員の教育研究活動を推進します。
具体目標	ウ	教職員研究活動の推進	施策	
具体施策		(1) 教育研究奨励事業を通して教職員の自発的な研究活動の促進を図ります。 (2) 教科等部会別研修会による教科や各種教育ごとの研究活動の充実を図ります。 (3) 研修内容や開催期日等を工夫し、教育研究所の研究活動の充実を図ります。		

取組状況 施策 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	教育研究奨励事業	教育研究所	多くの小中学校において、児童生徒の主体的な学び、言語活動、表現力、コミュニケーション力の育成に関連するテーマ、学級づくりや生徒指導に関連するテーマ、ICT活用やアクティブ・ラーニング等先駆的な教育課題に関するテーマなどに、個人・グループで研究に取り組み動きが見られ、合計48点の研究論文の応募があった。多教の論文・アイデアの応募があった学校・園・所には「校園所賞」を、専門性を生かして継続的に研究に取り組む教員には「特別賞」および「特別功労賞」(新設)を授与することにより、教員の資質向上への機運が見られた。	論文審査時の審査員による評価(21点満点平均得点%換算)	70.0%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
(2)	教科等部会別研修会の実施	学校政策推進課	市内全教職員が所属し、それぞれが担当する教科等の専門性の向上や最新の教育情報についての研修、学校間の情報交換等を行う教科等部会別研修会を年2回以上実施した。部会別に授業公開・授業研究会や現地研修、講師を招聘しての研修、研究大会に向けての事前打ち合わせ等が行われ、各所属員がそれぞれの研修で学んだことを、各学校に持ち帰り実践された。	教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」に成果(※1)に成果物を掲載した教科等部会別研修会の割合	100.0%	—	100.0	100.0	100.0	100.0
(3)						—	100.0	100.0	100.0	100.0

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	教育研究奨励事業	教育研究所	研究成果の活用などを通じて、教員が意欲的に研究に取り組む工夫などを検討してほしい。	研究成果を市内の教職員に広めるために、夏期研修講座において、研究発表の場を設けている。また、研究成果は、教育研究所が発行する所報に全文を掲載しており、教材共有ポータルサイト「たび丸ねっつ」にも掲載している。	教育研究は、目標と計画性を持って日々の実践を行い、記録にまとめることが、教員としての資質向上につながるという事業の意義を広報し、積極的な応募を継続して働きかけの必要がある。	研究成果はもとより、研究に取り組むこと自体に成長の機会があるので、そのことをアピールすることで、積極的に取り組む人を増やしてほしい。
(2) (3)	教科等部会別研修会の実施	学校政策推進課	研修会は他校の先生との連携により授業改善を図る大切な事業であると思う。優れた取組にはインセンティブを与える制度に期待したい。	教材共有ポータルサイト「たび丸ねっつ」に掲載するコンテンツについて、その充実を図るとともに、著作権との関係に留意することを各校に注意喚起した。	教科等部会別研修会による研修の成果を、各学校での授業改善等につなげることが必要である。また、優れた取組にインセンティブを与える制度について、検討する必要がある。	せっかくの研究成果であるので、外部の目に触れ、評価される機会があると良いと思う。

注釈

(※1)教材共有ポータルサイト「たび丸ねっつ」…市内の教職員が作成した教材や指導案を収集し、検索、ダウンロードして活用できるようにしたシステムのこと。優れた教材を活用することで授業の質を向上させることや、教材準備の時間を削減することが可能となる。

基本方向	2	学校の教育力を高める	
目標	5	学校経営の充実・向上	
具体目標	ア	学校の経営力の向上	21 特色ある教育課程を編成し、実施します。
具体施策	(1) 各学校が地域や子どもの実態を踏まえ、ICT・環境・読書・英語教育など特色のある教育課程を編成し、実効性のある取組を推進します。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30
(1)	学校改革パイオニアスクールのつ推進事業	学校政策推進課	各校の自校評価で肯定的な回答の平均値(4段階)	3.5	3.2	3.3	3.4	3.5	3.5
		平成29年度から、新学習指導要領の実施を見据えた教育を円滑に実施するため、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマに、学校独自の特色ある取組を支援している。特色ある学校づくりを進めるために、各学校が作成した教育計画の内容に応じて予算配分を行った。			3.2	3.4	3.7		
					100.0%	103.0%	108.8%		
					目標				
					実績				
					目標達成度				

課題		外部評価委員等の意見		今後の課題		外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
(1)	学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業	学校政策推進課	学校の裁量を増やしたことで、更に各校特色ある授業が行われるようになったと思う。従来のテーマにアクティブ・ラーニングの要素を組みみ入れたことで、子どもたちの自主性等にも寄与するようになったので、更なる充実を目指してほしい。	平成29年度からは、新学習指導要領の実施を見据えた教育を円滑に実施するため、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマに、学校独自の特色ある取組を支援している。平成29年度は、小中学校で55名(延べ104回)の講師を招聘した。また、その取組は、学校便りや学校ホームページに掲載する形で地域にも発信している。	各学校が従前から続けている取組を単に継続するのではなく、主体的・対話的で深い学びを実現させるための取組となるよう留意していく。	既に目標値を超えおり、一定の成果が見られるので、学校の負担にならないよう、事業の必要性を見直すべきではないか。良い取組は学校ホームページ等で積極的に発信してほしい。	

注釈

基本方向	2	学校の教育力を高める			
目標	5	学校経営の充実・向上	22	地域の活力を活かした学校経営を行います。	
具体目標	ア	学校の経営力の向上	施策		
具体施策	<p>(1) 保護者や地域の活力を学校教育に活かし、関係機関との協力関係を深める取組を充実します。</p> <p>(2) 学校に対する児童生徒・保護者・教職員の評価結果を公開し、これに基づき外部評価を活かした学校経営を行います。</p>				

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1)	保護者や地域との連携	図書館ボランティアや環境整備活動等、各校で保護者や地域人材の活用が進んでいる。また、総合的な学習の時間では、目的に応じた関係機関との連携や学社融合(※1)を進めている。	地域協働合校 実施事業件数	400件	370	370	380	390	400
					368	358	365		
					99.5%	96.8%	96.1%		
(2)	コミュニケーションの充実 （「学校関係者評価の実施」から事業名を変更）	各校の1年間の取組について、各校において自己評価を行い、その結果に基づいて学校関係者評価を実施した。学校関係者評価を通じて明確になった成果と課題を踏まえ、次年度の学校経営の改善につなげた。なお、平成28年度から小学校7校でスタートし、平成29年度には全小学校に拡大したコミュニケーションくさつ(本市独自のコミュニケーション・スクール(※2)の類似制度)では、学校関係者評価を含めた学校評価を実施している。	関係者評価の 意見を受け て、次年度の 学校経営に活 かしている学 校の数	20校	19	20	20	20	20
					19	20	20		
					100.0%	100.0%	100.0%		

課題							
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
(1)	保護者や地域との連携	学校教育課	地域協働合校は総合的学習にとって有益だと思ふ。地域ボランティアや退職した団塊の世代の方への呼びかけを行ってみてはどうか。	地域協働合校をはじめ、コミュニティ・スクールを活用して、地域人材の活用や地域と連携を図った取組を推進している。	総合的な学習の時間等、各学校の創意工夫のある教育活動において、今後も引き続き、地域人材の活用、地域と連携を図った取組を推進していく必要がある。	地域によって関わり方にはばらつきがあると思ふので、うまく連携できるよう配慮をお願いしたい。	
(2)	コミュニティ・スクールの実	学校政策推進課	コミュニティ・スクールの導入した結果として地域毎の特色が反映された成果があがって行くことを期待している。そのためにも、学校関係者評価を含めたPDCサイクルを充実させてほしい。	平成29年度には全小中学校でコミュニティ・スクールの取組を実施した結果、各学校の特色を生かして児童の豊かな学びに資する実践が行われ、地域、学校が誇れる学校づくりの土台が構築されつつある。平成30年度には中学校を含むすべての小中学校で、法律に基づく恒久制度であるコミュニティ・スクールを実施している。	コミュニティ・スクールの仕組みや役割等を広く周知し、学校・保護者・地域住民の協働によって、学校運営をさらに充実させていく必要がある。	今後更に重要になるシステムなので、国や県の予算の確保も含めて充実に図ってほしい。	

注釈

(※1) 学社融合…学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくこととする考え方のこと。
(※2) コミュニティ・スクール…地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき学校運営協議会制度のことで、学校と保護者や地域の方がたがたがとも知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくりを進めていく仕組みのこと。なお、本市では平成28年度より、この類似制度である「コミュニティ・スクールくさつ」を実施している。

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	23	教職員の指導体制の強化を図ります。
目標	5	学校経営の充実・向上			
具体目標	イ	教職員体制の充実			
具体施策	<p>(1) 学校不登校や不登校、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。</p> <p>(2) 外国語活動、英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置や研修会の実施に努めます。</p> <p>(3) 多様なニーズを意識した特別支援教育や組織的な生徒指導を強化し推進するための教員の加配等により、学校指導体制の充実を図ります。</p>				

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1) (3)	小中連携加配教員(※3)配置事業 (「グレードアップ加配教員配置事業」から事業名を変更)	学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を図るため、「小中連携加配教員」を配置し、各学校の課題に柔軟に対応できる指導体制の充実を図ることができた。また、中学校区別のグレートアップ連絡会を定期的に開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めることができた。	問題事案解決率(事案解決または解決につながる取組)ができた事案数/連絡会で取り上げた総事案数)	80.0%	65.0	70.0	75.0	80.0	80.0
(1) (3)	教室アシスタント(※4)配置事業 (「学校すこやかサポート支援員配置事業」から事業名を変更)	小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として、「教室アシスタント」を配置した。児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができた。	「配慮(支援)が必要な児童生徒の学習理解が把握できるようになり、担任がその後の指導に活かせるようになっている。回答率(教室アシスタント活用に関するアンケート結果)	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
(2)	英語力向上事業	小学校外国語活動の指導助手として、9人のJTE(日本人英語指導助手)(うち5人が2校兼務)を、小学校外国語活動および中学校英語科の指導助手として3人のALT(外国人英語指導助手)(1人が6～7校を巡回)を配置した。小中学校の教員と協働して授業を行い、指導体制の充実を図ることができた。	英語指導助手の配置による学習効果・学校長による5段階評価の平均	4.5	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5
			目標達成度	99.4%	100.0%	103.1%			
			実績	97.7%	93.0%	95.5%			

取組状況		事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
実施 番号	H27						H28	H29	H30	H31	
(3)	中学校生徒指導 主事活動推進事 業	学校教育 育課	中学校において、特別な指導・支援を要する生徒への指導体制の充実を図るため、生徒指導担当加配を配置した。生徒指導担当の授業時数を軽減することで、生徒への支援や指導を推進することができた。	いじめを含む 問題行動等の 発生件数の減 少率(平成26 年度886件を 基準とする)	24.0%	19.0	21.0	22.0	23.0	24.0	
							95.0%	174.8%	239.1%		
							目標達成度				

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (3)	小中連携加配教員配置事業	学校教育課	負担軽減のための手厚い支援が草津の強みだと思われ、児童生徒が落ち着いて学べる環境形成に貢献すると思ふ。	学校の指導体制充実のため、加配教員を配置している。グレレードアップ連絡会では、小中の連携を図るため、授業参観やケース検討会を行っている。	加配教員の配置が学校の指導体制の強化に重要な役割を果たしているため、今後、より質の高い教員(人材)の確保に努める必要がある。	教員免許を持った人材を確保するのは難しい部分もあると思うが、学校にとってはなくてはならない存在なので、充足に努めてほしい。
(1) (3)	教室アシスタント配置事業	学校教育課		教室アシスタントについては、総合的に検討した上で継続した任用、配置を進めた。一人ひとりの経験を積み上げるとともに、発達障害への理解を深めるなど、特別支援教育の具体的な支援の方法等の研修会を行い、支援員のスキルアップを図った。また、今年度から支援員が教員の事務業務を補助できるようになったことで、教員の負担軽減にもつながった。	教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性で関わるために連携を密にするこゝとが重要である。そのため、教職員との話し合いの時間を確保する工夫を各校で行う必要がある。	いろいろな支援を必要とする子どもたちがいるので、担任との連携が非常に重要である。毎日の勤務時間が十分であるよう配慮してほしい。
(2)	英語力向上事業	学校教育課	オンライン授業に関しては、予算が伴う部分であるが、英語教育への関心が高まっていることから、今後、各学校の意見を聞きながら充実してほしい。	平成28年度より小学校に導入したオンライン授業については、モデル校3校から平成29年度は7校に拡大して実施した。授業後の児童・教員対象の調査結果により効果を検証することができ、平成30年度には新規3校を含む小学校7校で実施する予定である。また、平成29年度より外国人指導助手(ALT)の小学校への巡回訪問を開始し、授業後の児童・教員対象のアンケートで授業満足度が高かった。授業における外国人とのコミュニケーション活動の充実を図るため、平成30年度においても巡回訪問を継続する。	小学校におけるオンライン授業やALT巡回配置について、今年度の授業実践の成果や課題を十分検証し、来年度以降の指導体制の充実に向けて検討していく必要がある。	教育委員会のサポートなしではうまくいかない事業なので、今後も支援して欲しい。

課題		外部評価委員等の意見			外部評価委員の意見	
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(3)	中学校生徒指導 主事活動推進事業	学校教育課	生徒指導において日々の取組が重要となってくるので、生徒指導主事に関してはなくてはならない加配であると思う。今後とも、落ち着いた学校環境の維持のためにも大事にしてほしい。	中学校では、生徒指導主事を中心に生徒指導上の諸問題について、組織的な対応を行い早期解決を図っている。また、市内の中学校間や関係機関との連携も図りながら、更なる生徒指導力の向上を図っている。	生徒指導主事が身につけた生徒指導に関するスキルを、校内のケース会議や研修などを通して他の教員に広げ、共有していくことが必要である。また、小学校へも小中連携等を通して広げていく必要がある。	教員免許を持った人材を確保するのは難しい部分もあると思うが、学校にとってではなくてはならない存在なので、充足に努めてほしい。

注釈

(※1)小1プロブレム…就学前教育から義務教育への移行期に、子どもが初めての小学校生活に不慣れで、決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適応したりするのが困難な状況のこと。

(※2)中1ギャップ…小学校から中学校に進学した際、人間関係の変化や心身の発達(思春期)などにより、新しい環境になじめず、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。

(※3)小中連携加配教員…特別支援教育、小中連携、生徒指導および不登校・不適応支援対応の推進等について、学校独自の教育目標の実現と必要な学校教育の質の向上(グレードアップ)を図るために配置する教職員のこと。

(※4)教室アシスタント…特別支援教育をさらに推進する体制づくりの一環として、個別に支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの学びに応じた適切な支援を図るために全小中学校に配置している職員のこと。

(※5)特別支援教育コーディネーター…幼児・児童・生徒の障害に対する教職員の理解を深め、一人ひとりのニーズに応じた教育を実施するために、各校・幼稚園・保育所・認定こども園内で中心となって研修の企画・運営や外部関係機関との連絡調整、教育相談の窓口となる者のこと。

基本方向	2	学校の教育力を高める	
目標	5	学校経営の充実・向上	24
具体目標	ウ	学校支援体制の充実	学校教育を支援する体制づくりに努めます。
具体施策	<p>(1) 特別支援教育や教育相談の運営を補助するための支援員の配置に努めます。</p> <p>(2) 学校図書館に司書教諭等と協力し支援を行う学校司書の配置に努めます。</p> <p>(3) 様々な教育問題に対して教員を支援する学校問題サポートチーム会議(※1)の充実に努めます。</p>		

実施番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	教室アシスタント配置事業【再掲(施策23)】	学校教育課	小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒について、生活および学習の支援を担う支援員として、「教室アシスタント」を配置した。児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実に努めた。	「配慮(支援)が必要な児童生徒の学習理解が把握できるようになり、担任がその後の指導に活かせるようになる。」回答率(教室アシスタント活用に関するアンケート結果)	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
(2)	学校司書の配置【再掲(施策15)】	学校政策推進課	学校における児童生徒の読書活動の充実に図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に週1日5.75時間、年間60日配置した。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	24	24	24	24	24
(3)	学校問題サポートチームの設置	学校教育課	教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくり、学校だけでは対応しきれないケースについて、弁護士、社会福祉士をスーパーバイザーとしたサポート会議を開催した。これまでの解決事例等を参考に、早期対応、組織対応の意識が学校に浸透してきていることに加え、専門性に裏づけられた的確な助言により、多くのケースで収束、状況改善を図ることができた。	収束・状況改善率	95.0%	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
						98.3%	99.2%	109.6%	100.0%	94.7%

課題		外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(1)	教室アシスタント配置事業【再掲(施策23)】	学校教育課	負担軽減のための手厚い支援が草津の強みだと思われ、これらで継続してほしい。これらの支援が、児童生徒が落ち着いて学べる環境形成につながると思う。	教室アシスタントについては、総合的に検討した上で継続した任用、配置を進めた。一人ひとりの経験を積み上げるとともに、発達障害への理解を深めるなど、特別支援教育の具体的な支援の方法等の研修会を行い、支援員のスキルアップを図った。また、今年度から支援員が教員の事務業務を補助できるようにしたことで、教員の負担軽減にもつながった。	教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教員が共通理解のもと同一の方向性で関わるために連携を密にすることが重要である。そのため、教職員との話し合いの時間を確保する工夫を各校で行うことが必要である。	いろいろな支援を必要とする子どもたちがいるので、担任との連携が非常に重要である。毎日の勤務時間が十分であるよう配慮してほしい。
(2)	学校司書の配置【再掲(施策15)】	学校政策推進課	子どもへの読書に対する意欲を高める取組は高く評価する。ピブリオバトルも効果的な取組であると思うので継続してほしい。	「くさつピブリオバトル2017」では、市内全小中学校の代表者59名が出場した(前年度より4名増加)。このほか、各学校の図書館教育年間指導計画で学級や学年、学校単位でピブリオバトルを取り入れる授業が増えてきた。平成29年度からは、学校司書の配置日数を年間45日から60日に拡充したことで、すべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。	学校図書館の読書センター機能はどの学校でも定着してきた。今後は、学習・情報センター機能の充実を図る必要がある。	学校現場の負担軽減にもつながるので、司書教諭は非常に重要な存在である。また、子どもの居場所作りにもなるので、今後も取組を継続してほしい。
(3)	学校問題サポートチームの設置	学校教育課	学校問題サポートチームがあることで、教員が安心して色々なことに挑戦するきっかけになっと思っている。教員が一人で問題を抱えこみ孤立することのないよう取組組んでほしい。	学校への積極的な利用の呼びかけや対応方法を参考してもらったための事例紹介については、継続して実施している。さらに、事業が起きた後の対応方法についてのサポートだけでなく、未然防止の観点を取り入れられている。	児童生徒を取り巻く状況が複雑化しており、継続した対応が必要な事案が増えていることに加え、定例開催の相談では対応しきれない早期対応が必要な事案に対応して、臨機応変に相談できる体制を整える必要がある。	未然防止の観点を取り入れていくことは大切だと思う。先進市の事例も参考にしながら、弁護士との連携等も含めて、今後も丁寧に対応してほしい。

注釈

(※1) 学校問題サポートチーム会議…学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要する案件の解決に向けて、弁護士、社会福祉士を招いて行う会議のこと。
(※2) スクールソーシャルワーカー…近年、学校、家庭等の子どもたちを取り巻く環境により、不登校をはじめとする子どもたちの学校不適切な問題となっており、その調整・改善のため社会福祉士を基盤に精神医学の知識や心理学等の幅広い知識をあわせ持った社会福祉士や、精神保健福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして不登校課題の大きい小学校に配置している。

基本方向	2	学校の教育力を高める	
目標	5	学校経営の充実・向上	
具体目標	ウ	学校支援体制の充実	25 地域による学校支援の充実を図ります。
具体施策	(1)地域のボランティアによる学校支援の活動を推進します。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30
(1)	地域ボランティア による学校支援 の推進(地域協 働台校推進事 業)	生涯学 習課	地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業を行ったり、自分が住む地域の自然での生き物観察、そろばんや書道等、専門的な学びも行ったりした。地域コーディネーター(※1)を中心に、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、子どもたちの活動に参加し、今まで培った経験や技能を発揮されたり、学習のサポートをされたりした。 事業数と内容については、学校カリキュラムの中で精選・改善を行い、より学校支援の充実を図るうえで適切な事業数となってきており、今年度も昨年度と同程度の実施回数となったが、個別の事業ごとに見ると仲間を連れて何度も参加されるなど、少しずつではあるが増えてきており、学校支援体制の充実が図られている。	1,400人/ 校	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
			学校支援参加 者平均延べ人 数	104.8%	50.7%	53.8%			

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業)	生涯学習課	地域コーディネーターの活躍によって地域との連携が充実したものになっている。今後この取組を継続すること、学校と地域がより密接した関わりを目指してほしい。	全小学校に地域コーディネーターを配置してから3年が経ち、学校では地域協働合校の取組が形となってきた。地域コーディネーターを中心に、支援ボランティアを増やすために、取組の様子をチラシにして、回覧板に入れていただいたり、子どもたちや訪れた方に見ていただきやすいよう、校内の掲示板に活動の様子を掲示したりするなど、工夫を行った。また、支援ボランティアを登録制にして、同じボランティアが続けて参加することがないよう、均等に声掛けをいただく仕組みを取り入れた。	小学校では外国語学習が入り、年間カリキュラムの精選が行われていることから、地域協働合校事業についても、より授業に有効な活動へと改善していく必要がある。また、支援ボランティアの固定化や高齢化が課題であるため、子育てや日中勤務されている方も、都合が合い、興味のある内容、得意分野であれば、参加していただくよう、更に声をかけていく必要がある。	支援をしたいがやり方、関わり方がわからない地域のかたもいると思うので、引き続き発信をお願いしたい。 学校と地域が上手くマッチングできるよう、教育委員会のサポートをお願いしたい。

注釈

(※1) 地域コーディネーター…子どもたちが様々な人との交流を通じた学習活動を行う機会と、地域の大人の「自らの生きがいを見つけてたい」「まちづくり、人づくりのために貢献したい」という思いを結びつけ、子どもたちにとって、より良い教育環境を創り出す、学校と地域のハイブリット。

基本方向	2	学校の教育力を高める
目標	6	教育環境の充実
具体目標	ア	学校施設の整備
具体施策	<p>(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づき、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命命化を進めます。</p> <p>(2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備に取り組むとともに、校庭の芝生化については、地域の協力を得ながら進めます。</p>	

26 学校等の施設・設備の整備を推進します。

施策

取組状況	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	<p>非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、平成30年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施設計業務を実施した。</p> <p>平成29年度工事実施校 【小学校】洪川、玉川、草津第二、南笠東 【中学校】葛津、玉川</p> <p>平成29年度実施設計実施校 【小学校】老上、笠縫東 【中学校】新堂</p> <p>また、大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。</p> <p>平成29年度工事実施校 【小学校】志津南 【中学校】松原、老上</p>	非構造部材の耐震化実施校率(累計)	70.0%	10.0	25.0	40.0	55.0	70.0
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	<p>新たな太陽光パネルの設置は実施できなかつたが、設置済みの学校については、環境教育の教材としての利用や売電を行った。また、校庭の芝生化については、維持管理について地域との連携を図っていくことが必要であることから新たな実施には至っていない。</p> <p>一方、大規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。</p>	環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(全体棟数117)	72棟	60	63	66	69	72
				目標達成度	100.0%	40.0%	100.0%			
				目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改造の実施	教育総務課	トイレの洋式化の実施を要望するが、災害時を想定すると和式トイレの使用に慣れおく必要もあることから、今後とも計画的に進めてほしい。	今後とも計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改造工事を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。 また、老朽化に伴う学校のトイレ改修については、洋式化を基本とするものの、和式トイレの必要性も勘案しながら、計画的な改修を進めていく。	財政負担の年度平準化を図りながら計画的に施設の大規模改修等を進める必要がある。 また、今後、学校施設の長寿命化計画(※3)を策定していく中で、工事手法の検討に加え、学校施設そのもののあり方を検討する必要がある。	子ども、保護者への情報提供を積極的にを行い、理解を得ながら工事を進めてほしい。避難場所としての機能のためにも、より安全な施設になるよう取り組んでほしい。
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教育総務課	学校でも環境学習を行っていることから、学校施設の環境整備も他の施設の規範になるよう心掛けてほしい。	学校施設の環境整備は、地域によってニーズが異なることから、対象となる学校と協議を行い実施した。	環境に配慮した学校施設の整備については、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担も考慮しながら検討していく必要がある。	LED化は省エネルギーであると同時に、学校の業務負担の軽減にもつながると思うので、積極的に進めてほしい。

注釈

(※1)非構造部材・・・柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。
(※2)予マンドコントロールシステム・・・基本料金や電気使用量の削減を目的に、受電電力を常時監視し、設定された値を超えないように、警告や自動制御を行う装置のこと。
(※3)学校施設の長寿命化計画・・・文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改装を行い耐用年数を延長させる工法)を推進することとしており、平成32年度を用途に「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自自治体に要請している。

基本方向	2	学校の教育力を高める	施策	27	学校のICT化をさらに推進します。
目標	6	教育環境の充実			
具体目標	イ	学校のICT化のさらなる推進			
具体施策		(1)時代に即したICT機器の整備やデジタル教材の充実を図ります。 (2)教職員が授業や校務を効率よく行うためのシステムづくりを進めます。 (3)ICTによる教育システムについて、組織体制を含めた推進方法の検討を行います。			

取組状況 施策 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	ICT機器の整備 やデジタル教材 の充実	学校政 策推進 課	市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を 配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別 支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書 や協働学習支援ソフト(※1)も導入しており、個別学習や一斉学習、協 働学習に活用している。 パソコン・タタの機器更新に合わせて、デスクトップ型から着脱式ノート パソコンに変更したり、普通教室の電子黒板をプロジェクター型から液晶 型へ更新するなど、ICT教育環境の向上を図った。	デジタル教科 書の学級あた り月平均利用 回数	18.0回	目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度
						10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	
						9.4	9.1	20.7			
						94.0%	75.8%	147.9%			
(2)	校務支援システ ム(※2)の導入	学校政 策推進 課	平成28年度からは、成績処理や通知表、指導要録の作成を開始した。 平成29年度からは、保健関係の処理ができるように調整し始めた。ま た、市内小中学校の教職員による自作の教材や指導案等を共有でき る、教材共有ポータルサイト「たひ丸ね」と「たひ丸ねコンテツツ(※3)の充 実を図った。	学校情報化優 良校(※4)認 定取停率	100.0%	目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度
(3)	と教材共有ポ ータルサイト「た ひ丸ネット」の創設・ 運用					70.0	80.0	90.0	100.0	100.0	
						70.0	90.0	100.0			
						100.0%	112.5%	111.1%			

課題		外部評価委員等の意見		今後の課題		外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
(1)	ICT機器の整備やデジタル教材の充実	学校政策推進課	デジタル教科書を使用しながらも、アナログ教材が有効な場面もあると思うので、双方の効果的な活用を目指してほしい。	教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数が2.3人(国の目標は教育用コンピュータ1台あたり3.6人)となるなど、学校におけるICT教育環境の整備を進めた。校内研究や指導主事による学校訪問等を活用して、デジタルとアナログを融合させた「草津型アクティブ・ラーニング」の実践を進めた。	液晶型電子黒板への更新を引き続き進めていく必要がある。また、常設無線LAN環境は新設校である老上西小学校のみとなっているため、他の学校にも導入していく必要がある。	ソフトなどの購入については、一括でまとめるなど、効率的に購入してほしい。	
(2) (3)	校務支援システムの導入と教材共有ポータルサイト「たび丸ねつと」の創設・運用	学校政策推進課	成績管理者の日常業務の圧縮に非常に役立っていると思う。セキュリティ面については、人的な危険性を念頭に置き、厳重な管理に努めてほしい。	校務支援システムについては、巡回訪問による実技講習会や希望者向け研修会などを実施した。また、校務支援システム外の個人情報も、セキュリティ保護されたサーバーに保管し、情報漏洩・紛失防止に努めている。教育情報セキュリティポリシーの研修も行った。	校務支援システムについては、学校の要望を踏まえたシステム修正・調整を行うとともに、システムの機能を拡大し、教職員の負担軽減を図っていく必要がある。また、セキュリティについては、システムの面と人的な面での脅威・危険性を想定し、その強化に向けて検討する必要がある。	今後更に発展していく分野なので、学校から加害者・被害者を出さないために、適宜セキュリティポリシーを見直してほしい。	

注釈

(※1) 協働学習ソフト…個別学習や一斉学習、協働学習を実践するためのシステム。
(※2) 校務支援システム…児童生徒に関する様々な情報を一元化し、出欠管理や成績処理、成績票の作成等の業務を電子化することで、教職員の校務・事務作業に係る負担の削減を図るもの。
(※3) 掲載コンテンツ…WebサイトやCD(DVD)といった媒体を通じて閲覧できる文書や動画・音楽など、提供される情報やサービスの中身、またはその組み合わせの総称のこと。
(※4) 学校情報化優良校…教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校の申請に際して日本教育工学協会が認定を行うもの。認定基準は①学校情報化チェックリストのすべての項目の平均が2以上であること。②各項目のレベルが1以上(0の項目がないこと)である。

基本方向	2	学校の教育力を高める	
目標	6	教育環境の充実	28
具体目標	ウ	学校図書館の整備・充実	学校図書館の機能を高めます。
具体施策	<p>(1) 学校図書館の蔵書の充実に努め、子どもたちが図書に親しみ利用しやすい環境を整備します。</p> <p>(2) 学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。</p>		

取組状況 施策 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	学校図書館図書 整備事業	教育総 務課	読書活動の視点のほか学習情報センターとしての機能など、学校図書 館が持つ役割は年々大きくなってきていることから、文部科学省「学校図書 館図書標準(※1)」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標 に蔵書の充実に努めている。平成29年度においても、各小中学校の蔵 書充足率を勘案して予算を配当し、各校からの購入希望図書を取りまと め、教育総務課で一括して図書の購入を行うことで、充足率を維持する ことができた。	学校図書館蔵 書充足率 (小中合算)	100.0%	100.0%	102.5%	103.5%	99.2	100.0
(2)	学校図書館支援 事業	図書館	市内全小学校への図書の巡回配本事業「ブックくん」(※2)や「団体一括 貸し出し」、「図書館見学」や「職場体験」の受入等を行うことで、学校図 書館支援を行った。 また、学校図書館ボランティアへの研修会を実践的な内容(学校図書館 見学・実技講習会・情報意見交換会)で実施したことで、ボランティアの育 成と技術向上を一層図ることができた。併せて、お話しボランティアへの資 料や情報の提供、研修会場の提供を行うことで、活動の支援を図った。	ボランティア交 流会参加者ア ンケートによる 満足度(よかつ た)	90.0%	85.0	86.0	88.0	90.0	90.0
						99.5%	111.7%	108.4%		

課題		外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(1)	学校図書館図書整備事業	教育総務課	蔵書充足率が100%になつていることは素晴らしいが、今後、安易に配分予算を減らすのではなく、新刊の購入や更新に努めてほしい。	充足率100%は達成できたものの、児童・生徒数の増加や、使用に耐えない古い本の廃棄数を鑑み、予算は前年度と同額を維持した。工事等の関係で、古い本を一気に廃棄する必要がある学校もあったが、充足率を維持する形で対応できている。	学習拠点としてより効果的に学校図書館を活用するために、辞典や資料集等の書籍が最新のものに更新できるよう、引き続き予算を確保していく必要がある。	古い図書については、単に破棄するのではなく、再利用や売却することも検討してほしい。
(2)	学校図書館支援事業	図書館	図書部会やボランティア交流会といった取組が、市内小中学校の学校図書館の機能を向上させていると思うので、これからもより充実させながら継続してほしい。	学校図書館との連携を更に深め、「ブックくん」の効果的な活用や適切な学校図書館支援を図るため同書教諭の司書部会の協議に参加し、意見交換を行った。また、ボランティア交流会の内容をより実践的なものを取り入れ、参加しやすい日時等を工夫して実施した。さらに、図書館利用が少ない中高生への来館を促すため、司書が学校へ出向いて行う「出張ブックトーク」(※3)の積極的な取組みを行い、学校での読書推進支援の向上を図った。	「ブックくん」のセット内容の見直しを図り、新たなセットを増やすなど、図書部会等で意見交換を行い、学校のニーズに合った支援の充実を図る必要がある。 実施校・実施回数が増加が見られたが、さらなる充実のために「出張ブックトーク」の未実施校への働きかけが必要である。	良い事業をされているので、教員の活用も増加するよう、より働きかけてほしい。

注釈

- (※1) 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準として、平成5年3月に文部省(現文部科学省)が定めたもの。
- (※2) ブックくん…公共図書館が選んだ約200冊のテーマ別小学校向け図書の4セット。環境学習、写真集と絵本、滋賀県にゆかりのある作家、国語の教科書に出てくる関連読み物。各学期ごとに市内小学校を順番に巡回するセットの総称。
- (※3) ブックトーク…一つのテーマで様々なジャンルの本を順序立てて紹介する手法。

基本方向	2	学校の教育力を高める		
目標	6	教育環境の充実	29	開かれた行動する教育委員会にします。
具体目標	工	教育委員会の充実・改革	施策	
具体施策	<p>(1) 教育委員が教育現場や地域に出向き、教育現場の実情や地域の教育に対する思い、ニーズを把握する仕組みをつくります。</p> <p>(2) 透明性を高めるために事業の評価・改善を適切に行い、その成果や教育行政に関する情報を、ホームページや広報紙等を通じて、さらに積極的に発信します。</p>			

取組状況		事業の主な取組内容と成果	担当課	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名					H-27	H-28	H-29	H-30	H-31
(1)	開かれた行動する教育委員会	各教育委員が教育施設への訪問や行事に積極的に参加し、定例教育委員会において各教育委員から参加された行事等の活動報告をしても、教育に関する取組の理解を深めるとともに、現場の意見や市民の声を教育委員会全体で共有することができた。	教育総務課	教育委員としての活動から得た本市教育や思いに関する要望や、教育委員が定例教育委員会において発言した回数	48回	24	30	36	42	48
						79.2%	156.7%	127.8%		
(2)	教育行政情報の積極的な発信	教育委員会に関する情報について、プレスへの資料提供を教育委員会全体で410回行うなど、積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページにおいて、常に新しい情報を市民に提供できるよう心掛けた。また、教育委員会の広報紙である「コンパス」を年に4回発行し、市内全戸配布を行い、教育委員会の活動をわかりやすく市民に発信した。	教育総務課	教育委員会ホームページへのアクセス数	240,000回	200,000	210,000	220,000	230,000	240,000
						215,527	189,496	158,648		
						107.8%	90.2%	72.1%		

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	開かれた行動する教育委員会	教育総務課	教育委員が教育現場に出向き現状を把握され、実態に即した会議をしているように思う。	引き続き、定例教育委員会での教育委員からの活動報告を行った。事務局としても、教育委員が現状把握できるような情報収集と情報提供に努めた。	教育委員が収集した現場の声や意見を政策に反映できるように、活動報告を受けて、教育委員会協議会や総合教育会議など次のステップで議論を深めていくような展開が必要である。	教育委員の学校訪問は、現場を見てもえらえるチャンスなので、非常に良いと思う。ただ、準備等の関係で学校現場の負担にならないような配慮をお願いしたい。
(2)	教育行政情報の積極的な発信	教育総務課	コンパスを通して、多くの情報を発信しており教育委員会がどのような取組をしているかが分かるようになっていいると思う。今後どのような方針のもと、どのような活動をしているのかを伝えることを主目的とした情報発信を心掛けてほしい。	教育広報紙「コンパス」や、マスメディアへの資料提供を積極的に取り組むことで、草津市の教育の現状や取組について引き続き情報発信することができた。また、新たな取組として「教育長メッセージ」をホームページに掲載しており、教育長自らの活動や想いについて発信することで、教育委員会の事業内容について、時期に合わせた発信ができるように努めた。	現在行っている情報発信手法については、引き続き積極的な情報発信に努めながらも、市民の声や広報課の意見を参考として、受け手に分かりやすく、マスメディアの目をひくような工夫と、草津市フェイスブックを用いた情報発信を用いる等、より市民にとって教育委員会の活動が身近に感じられるものとなるよう努力していく必要がある。	保護者、子どもへの情報提供がより求められる時代になってきている。多くの人の理解を得て教育施策を進められるよう、引き続き積極的な情報提供に努め、現場と一体となって事業を進めてほしい。

次

基本方向	2	学校の教育力を高める	
目標	6	教育環境の充実	30
具体目標	工	教育委員会の充実・改革	教育政策のあり方について幅広い検討を行います。
具体施策	(1)就学前教育、小中連携教育、地域とともにある学校づくり、少人数授業等、教育政策やそれらの実現に向けた組織体制のあり方について、幅広い議論と検討を行います。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)			
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29
(1)	教育政策に関する幅広い議論	教育総務課	総合教育会議と教育委員会協議会の開催回数	15回	16	15	15	15
		総合教育会議(※1)を年間2回、教育委員会協議会(※2)を毎月開催し、教育施策に関する現状と課題、今後の方向性等について幅広い議論を行ったことにより、本市教育の更なる充実に向けた市長部局と教育委員会の連携と相互理解が深まった。			16	15	15	15
					16	15	14	
					100.0%	100.0%	93.3%	
					目標達成度			

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	教育政策に関する幅広い議論	教育総務課	草津市の教育について、将来を見据えた議論をお願いしたい。また、議論の結果が予算に反映されるものとなるよう、市民の意見も取り入れた議論となるよう検討してほしい。	毎月の教育委員会協議会では条例案やハード整備事業の計画などを議題として意見交換を行った。また、総合教育会議においては、市民の関心の高い事項をテーマ設定するように意識した。会議の結果、市長部局と教育委員会との情報共有は深まったものの、議論の結果を予算や新規施策に反映するには至らなかった。	引き続き教育委員会協議会で議論を深め、課題認識と情報共有を進める必要がある。また、総合教育会議の結果を具現化していくためには、テーマ設定の段階から市長部局と十分に調整する必要がある。	予算等への反映ができていないのは残念なので、こういった場を有効に活用できるよう努めてほしい。

注釈

(※1) 総合教育会議…平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、各自治体に設置が義務付けられた会議で、首長が招集し、首長、教育委員会により構成され、教育の振興に関する施策の大綱の策定や、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う会議のこと。

(※2) 教育委員会協議会…本市において教育委員の研さんや意見交換の場として、平成23年より開始した会議。基本的には月1回、定例教育委員会の開催日に実施している。

3 「地域に豊かな学びを創る」

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

目標 8. 文化・芸術の振興

目標 9. 地域協働合校の推進

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	生涯学習の機会の充実を図ります。
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	
具体目標	ア	生涯学習の充実	
具体施策			<p>(1)あらゆる世代の学習ニーズの把握に努め、大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。</p> <p>(2)学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場の充実と周知に努めます。</p> <p>(3)図書館資料の充実、市民の多種多様な資料要求に的確・迅速に提供を行います。また、図書館利用を促す情報発信を積極的に行います。</p> <p>(4)小学校区など生活区域を中心とし、身近な課題や地域の特性を生かした講座の開設を進めます。(まちづくり協働部が補助執行)</p>

取組状況 施策 番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	大学等と連携した専門的な学習の充実	生涯学習課	立命館大学との共催で「立命館びわこ講座」を開講し、「～近江を学ぶ草津を識る～」をテーマに、滋賀・草津の歴史文化、工学など大学の資源を生かした5回の連続講座を行った。「地域特性や文化を知る企画がよい」文化都市として、市民から誇りをもてるこのような学習機会を継続してほしい」といった声があり、地域学を通して、ふるさと意識の醸成と地域を支える人づくりへのきっかけとなった。	受講後、地域活動への参加など学習成果を生かしたいと希望した人の割合	60.0%	-	54.0	56.0	58.0	60.0
(2)	学習情報の活用	生涯学習課	市や社会教育関係施設で実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた、生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」(※1)を発行し、学習情報の発信に努め、生涯学習のきっかけづくりや学びを生かした社会参加への一歩としての役割を担った。また、滋賀県学習情報システム「おねっと」やフェイスブックなどのSNS、南草津駅のデジタルサイネージ(※3)を利用した学習情報の提供を行うなど様々なアプローチ方法での学習情報の配信に努めた。	冊子掲載事業への参加者数	28,500人	28,350	28,400	28,450	28,500	28,500
(3)	図書館運営事業・南草津図書館運営事業	図書館	市民の生涯学習の情報拠点として、年間約22,000点の資料収集を行い、Facebook等での情報配信に積極的に取り組んだ。また、「レファレンスサービス」(※2)、「中高生」、「児童・乳幼児」、「高齢者」、「障害者」、「外国人」等の項目別に、利用促進のための事業や資料の充実を図った。また、図書館システム更新を見据えて、資料の適切な管理のためのICタグの貼付作業(平成27年度～平成29年度の3か年)を完了させた。	利用者アンケートによる総合満足度(満足・やや満足)	80.0%	-	65.0	70.0	75.0	80.0
						89.3%	93.5%	92.1%		
						-	93.5%	126.0%		

課題		外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(1)	大学等と連携した専門的な学習の充実	生涯学習課	立命館大学という場所や、時間帯が障壁となって参加できない人がいるのではないだろうか。講座内容は魅力的なので、参加者の要望を汲み取りながら継続してほしい。また、中高生を対象とした内容も検討してほしい。	びわこ・さくさくキャンパス開校時から、この場所ですべての専門的な講座を行い、地域の人々など多様なコミュニティでの活動が行える場づくりや環境づくりを進めている。講座テーマについては、立命館大学と協議し、市民に学んでいただきたことを講座の中に織り込み、平成29年度では「近江を学ぶ、草津を織る」をメインテーマに「ゆるキャラの歴史の変遷」といった幅広い年齢層を対象とした講座を企画や、周知方法について工夫をしている。	受講者の年齢構成を見ると、60・70歳代が全体の8割を超えており、受講生アンケートでも、若い世代の生涯学習活動推進をという声があったことから、これからの社会を支える中核となる若年層の受講を促進する必要がある。しかし、若年層は仕事、育児、地域活動があり、時間的余裕がない状況であるため、時間帯やテーマ選定もさることながら、根本的な問題について探求する必要がある。	生涯学習の機会を増やすことは重要である。主催に限らず共催、後援等で積極的に後押ししてほしい。
(2)	学習情報の活用	生涯学習課	「誘・遊・友」に関しては、市内イベントが網羅され分かりやすい。今後、デジタル化による利便性の向上に取り組んでほしい。	「誘・遊・友」の市ホームページでの掲載などデジタル化による利便性の向上に取り組んでいる。また、市で行う講座等については、滋賀県の学習情報システム「におねつ」とフェイスブックなどのSNSを利用した学習情報の提供を行うなど様々なアプローチ方法で学習情報の配信に努め、利便性の向上に取り組んでいる。	市の講座等については、参加者が固定化しているなどの問題がある。市の講座を網羅している「誘・遊・友」をより活用していただけなものとするため、掲載内容の構成の見直し、ホームページでの更新回数を増やすなど検討するとともに、庁内の関係課や社会教育関係施設と連携し、「誘・遊・友」の周知を図るなど、学習情報の提供方法について検討していく必要がある。	対象となる層を明確にしながら、子育て世代など、新たな参加者を取り込む工夫を検討してほしい。
(3)	図書館運営事業、南草津図書館運営事業	図書館	レファレンスサービス等を知らない人も多いと思うので、利用者の立場に立ち、積極的な情報発信を心がけてほしい。	レファレンスサービスの市民への認知度を高めるために、広報くさつでの特集記事に掲載し、レファレンス事例のPRを実施した。また、図書館職員にレファレンス研修を行い、資質向上に努めた。他の分野と比較して十分でなかった高齢者向けに大活字本・朗読CDを、視覚障害者向けに点字資料・録音図書を、外国人向けに英語等の洋書資料を収集、展示し、貸出を促した。	引き続き、レファレンスサービスの認知度を高める広報活動を行い、市民の課題解決と主体的な学習を支援する情報の提供に資するレファレンスサービスのさらなる充実を図る必要がある。図書館システム更新に伴い、ICタグを使った市民サービスの拡大を図る必要がある。	ターゲット層からするとレファレンスサービスという名称は分かりにくいかもしれない。日本語の併記も検討してみてもどうか。

注釈

- (※1)生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」…市で実施する生涯学習に関する講座やイベント情報を集めた、学習情報冊子のこと。
- (※2)レファレンスサービス…生活の中の疑問や学習を支援する調べもの等について必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。
- (※3)デジタルサイネージ…宣伝、案内等を行う電子掲示板。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る
目標	7	生涯学習・スポーツの充実
具体目標	ア	生涯学習の充実
具体施策		<p>(1) 地域にねざした誰もが利用しやすい施設の充実を進めるとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が共に学びを深めるための学習機会を提供します。</p> <p>(2) 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画に基づき、「市民が集い創造する 歴史・文化・芸術の拠点づくり」を基本理念とし、施設整備に向けた検討を行います。</p>
	32	生涯学習施設の整備・充実を図ります。
		施策

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30
(2)	草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討	担当課 生涯学習課			目標	—	—	—	—
		平成25年度に策定された、草津市文化芸術機能等施設整備基本計画(※1)では、しが県民芸術創造館(現クレアホール)の移管により、新たなホールの整備は行わないものとし、現在不足する展示機能等を整備することとしているが、(仮称)市民総合交流センター(※2)に展示機能等を確保できるよう調整を行うとともに、文化財等の展示収蔵機能に ついても既存施設の改修等も含め検討している。	実績	—	—	—	—	—	
			目標達成度						

課題		外部評価委員等の意見		今後の課題		外部評価委員の意見	
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見	
(2)	草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討	生涯学習課	草津市で発掘された貴重な文化財が、他市に寄託され展示されていることは残念である。審議会では展示施設に関する検討も行ってほしい。	「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」で示されている文化財等の展示収蔵機能を持つ歴史伝統館機能について、草津市文化振興審議会において現状を報告し、意見をいただいている。	歴史伝統館機能については、そのあり方について、文化財保護審議会や平成30年度策定の草津市歴史文化基本構想(※3)策定委員会において検討を進め、文化振興審議会へ報告・調整を図る必要がある。	利用度が高い草津駅周辺に展示スペースがあれば非常に有効であると思う。郷土愛や地域性を旨む手段になり得るので、ぜひ前向きに検討し、教育活動に生かしてほしい。	

注釈

(※1)草津市文化芸術機能等施設整備基本計画・草津市では、平成21年度に子育て支援センターや教育研究所、文化芸術、歴史伝統館等の複合施設を三ツ池に整備するものとして(仮称)市民文化の森基本計画を策定したが、その後滋賀県立しがらみ芸術創造館の市への移管など計画の再検討の必要が生じたことから、既存施設との連携や有効活用を考慮しながら、芸術文化館と歴史伝統館の機能について整備していくものとして、平成25年度に草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を策定した。

(※2)(仮称)市民総合交流センター・草津駅周辺に点在している公共施設の機能集積のため、中心市街地活性化のコア施設として、新しい機能を加えた複合施設を民間活力を活用しながら、整備に取り組む。

(※3)草津市歴史文化基本構想：近年、文化財を取り巻く環境は大きく変化しており、国では文化財の保存とともに活用し、まちづくりに資することを自治体に求めている。草津市では、本市に残る指定、未指定に関わらず全ての文化財を周辺環境を含めて、総合的に把握し、適切に保存、活用できるよう、今年度に草津市歴史文化基本構想を策定する。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	
具体目標	ア	生涯学習の充実	33 学習ボランティアの育成・活用を進めます。
具体施策	(1)「ゆうゆうびとバンク(※1)」制度の周知に努め、その活用についての見直しを進めます。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)							
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30	H31		
(1)	学習ボランティア の育成・活用	生涯学 習課	市民の学びや知識・経験を生かした社会参加を促すための学習ボラン ティアを育成し、広く市民の生涯学習を支援するため、「ゆうゆうびとバン ク(※1)」の登録者情報をまとめた冊子を発行した。また、講師経験の少 ないバンク登録者を対象とした「ゆうゆうびと講座(※2)」を実施したり、 「ゆうゆうびとのつどい(※3)」を開催するなど、学習ボランティアの育成 を行った。また、「ゆうゆうびとバンク」を各地域まちづくりセンター、図書 館などの市内公共機関窓口、ホームページ、地域コーデイネーター情報 交換会等で配布・周知し、地域活動での講師として、活躍する場の提供 を行った。	65.0%	目標	実績	目標達成度					
			ゆうゆうびとバ ンク活動に満 足している登 録者の割合		55.0	57.0	60.0	63.0	65.0			
					53.0	53.0	57.4					
					96.4%	93.0%	95.7%					

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見	
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題
(1)	学習ボランティアの育成・活用の育成・活用	生涯学習課	人材は充実しているが登録分野に偏りがあるように感じる。身近な地域の学習ニーズに答えられるように登録分野の拡大を目指してほしい。	社会教育主事が各施設に outreach、ゆうゆうびとバンク登録者情報や、登録者募集チラシを持参し、登録者・登録分野の拡大に努めた。また、地域コーディネーター情報交換会等においても周知するなど、情報提供と登録促進に努めている。さらに、学習ボランティア「ゆうネットくさつサポーターの会」(※4)と協働しながら、パワフル交流市民の日の会「生かす」、「人とつながる」ことの楽しさ、素晴らしさを啓発している。	バンク登録者の活動に偏りがあることはかねてからの懸案であるため、機会があることに情報提供や周知を行っているが、未だに抜本的な改善には至っていない。地域におけるニーズ把握のもと、受講者の満足度が高まるよう、登録者のスキルアップにつながる支援を行う必要がある。

注釈
(※1) ゆうゆうびとバンク…美術や音楽、スポーツ、語学など様々な知識・技術・経験を生かしたいという個人やグループが登録している学習ボランティア制度のこと。 (※2) ゆうゆうびと講座…講師経験の少ないゆうゆうびとバンク登録者を対象に、市とゆうネットくさつサポーターの会の支援の下、講座を実施するもの。 (※3) ゆうゆうびとのつどい…バンク登録者や日々の学習活動に取り組んでいる方がたの交流を図り、また研修を行う集まり。 (※4) ゆうネットくさつサポーターの会…ゆうゆうびとバンク登録者の活動を支援、コーディネートする人の会。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	34
具体目標	ア	生涯学習の充実	誰もが参加できる環境学習を推進します。
具体施策	<p>(1)こどもエコクラブ活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。</p> <p>(2)環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。(市長部局において執行)</p>		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)			
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29
(1)	小中学校における環境学習の推進	学校政策推進課	環境学習を実施している学校の数	20校	19	20	20	20
		市内全小中学校において、環境学習を教育課程の中に位置づけて実施した。また、ピオトープを活用した学習や持続可能な社会づくりに関する先進的な取組など、各校の特色を踏まえた取組も進め、保護者や地域へ情報発信を行った。			19	20	20	
					100.0%	100.0%	100.0%	

課題		外部評価委員の意見				
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	小中学校における環境学習の推進	学校政策推進課	環境に関する取組は草津市の強みであり、草津市子ども環境会議に関しては中学生の参加も目立ってきているなど継続の成果が見られる。このような活動を全国に発信しながら、取組を継続してほしい。	草津市子ども環境会議は、環境課と教育研究所が主催しており、学校政策推進課も連携している。平成29年度の子ども環境会議には、市内14小学校、中学校は4校の壁新聞に加え、市外の学校からも出展があり、各ブースで質問形式のエコ活動取材ラリーを行うことができた。	市内全小中学校で、教育課程に位置づけ環境学習を実施しているが、成果を発信できる草津市子ども環境会議に全小中学校が参加することをめざしたい。	ピオトープの推進や環境会議など、レベルの高い環境学習がされていると思う。評価項目である環境学習は授業で必ず行うものなので、せつかくの取組が反映できるよう、次の機会に変更してほしい。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	35	市民の生涯スポーツ活動を支援します。
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	
具体目標	イ	スポーツの推進		
具体施策	<p>(1) 総合型地域スポーツクラブ(※1)の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。</p> <p>(2) 各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及や健康づくり事業の展開を図ります。</p> <p>(3) 生涯スポーツの推進を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。</p>			

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30
(1)	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ保健課	総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」の会員数増加に向けた活動基盤強化をはじめ、障害者スポーツの体験イベントや新規サークルの開設等に対する支援を行った。目標とする会員数の増加は実現できなかったもの、当初目標を上回る回数の定期サークル活動の実施等を通じて、スポーツを気軽に楽しめる環境を整えることができた。	750人	550	600	650	700	750
			総合型地域スポーツクラブ 会員数		556	576	583		
				101.1%	96.0%	89.7%			
(1)	学校体育施設開放事業	スポーツ保健課	地域のスポーツ活動等を推進するため、小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障がない範囲で、スポーツ等の活動場所として開放し、広く市民にスポーツやレクリエーション活動を実践できる場を提供することができた。	3,700人	3,500	3,550	3,600	3,650	3,700
			学校開放登録者数		3,518	3,748	3,648		
				100.5%	105.6%	101.3%			
(2)	各種スポーツ大会等の充実	スポーツ保健課	スポーツ・レクリエーション祭を開催し、多くの市民にスポーツをする機会を提供とニュースポーツを普及・啓蒙することができた。また、くさつ健幸ウオークやチャレンジスポーツデー(※2)、草津市駅伝競走大会等の各種大会を開催し、市民の健康づくりを推進することができた。	1,000人	900	920	940	970	1,000
			市民スポーツ・レクリエーション祭の参加者数		895	997	1,065		
				99.4%	108.4%	113.3%			

取組状況		事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業内容						H27	H28	H29	H30	H31
(3)	地域スポーツクラブ(※3)設立の支援	スポーツ保健課	市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、小学校等を拠点に活動する地域スポーツクラブの設立に向けて、個別に地域特性を踏まえた助言や支援を行うことで、地域スポーツクラブの新設を進めた。また、小学校区の体育振興会会長で構成する草津市体育振興会連絡協議会を通じて、新たなクラブの設立に向けた機運の醸成に努めた。	地域スポーツクラブ設立数	7クラブ	4	4	5	6	7	
						目標	4	4	5		
						実績	4	4	5		
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%		

課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ保健課	総合型地域スポーツクラブは、多くのイベントを開催しており、スポーツが身近なものとなる良いきっかけだと思っております。今後、充実させていくとともに認知度の向上に努めてほしい。	草津市広報により会員の募集やイベントの周知を行った。また、市内小学校等へのチラシ配布にかける支援を行った。	総合型地域スポーツクラブが認知度を高め、効率的・安定的な運営をされるよう、事務局体制や活動基盤強化に向けた支援を継続的に行う必要がある。	—
(1)	学校体育施設開放事業	スポーツ保健課	身近な運動施設としてニーズは高いと思うが、調整に手間が掛かるのが課題に思える。学校への負担を減らしつつ事業を継続してほしい。	毎年、草津市立学校体育施設開放運営委員会を開催し、施設利用の促進や適正な施設利用について協議するとともに、施設利用にかかると調整会議にて、利用希望者へ、施設利用時の厳守事項について周知、徹底を図った。 また、平成27年度から順次、各小学校のグラウンド照明の改修工事を行い、利用者の利便性向上に努めた。	多様なスポーツニーズや利用希望者の増加に対応するため、さらなる学校体育施設開放の開放に取り組む必要がある。 また、引き続き、学校体育施設利用者に對して、利用にかかるとルールや厳守事項の遵守について徹底していく必要がある。	施設の使い方についてはどうしてもラブルになりがちである。 学校の負担ができる限り軽減できるよう努めてほしい。
(2)	各種スポーツ大会等の充実	スポーツ保健課	市民ニーズは様々であるが、個人でも参加できるイベントは健康づくりのよいきっかけとなる。特にウォーキングなど気軽に参加できるイベントは有効であると思う。	平成29年度からウォーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進するため、市内をステージにした「くさつ健康ウォーク」を実施している。 また、だれもが気軽に参加できる「草津市民スポーツレクリエーション祭」などの各種事業を展開しているところであり、それぞれの運営の見直しや広報の充実を通じて、さらなる参加者の増加に努めた。	市だけでなく、様々な主体によるスポーツイベントが現在実施されていることから、各事業の効果を高め、さらに、事業実施に当たってはより多くの市民が楽しめる、気軽に参加できる大会のあり方を検討する必要がある。	子育て世代など、なかなかイベントに参加できない市民にも、気軽に運動ができる機会や場所についても検討してほしい。

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見		
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(3)	地域スポーツクラブ設立の支援	スポーツ保健課	地域交流の場として有効であると思うので、継続して地域スポーツクラブの設立に向けて支援をしてほしい。	長期安定的に運営できる新たな地域スポーツクラブの設立に向けて、まちづくり協議会や体育振興会等の関係団体との連携も図りながら、個別に助言・相談を行うとともに、設立にかかると補助制度の創設を行った。その結果、老上・老上西小学校区による「ALL老上スポーツクラブ」を創設することができた。	新たな地域スポーツクラブの設立に向けては、各地域特性やスポーツ推進等にかかわる地域の取組状況を踏まえて、地域への働きかけや相談を行う必要がある。また、既設の地域スポーツクラブの安定的な運営に向けても支援する必要がある。	—

注釈

(※1) 総合型地域スポーツクラブ・・・地域住民のたれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ・親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。
(※2) チャレンジスポーツデー・・・健康づくりや市民の交流を図るため、市内の各所で市民の誰もが参加できるスポーツイベントを実施し、より多くの市民にスポーツを楽しんでもらい、生涯スポーツの推進を図ることを目的としたイベントのこと。
(※3) 地域スポーツクラブ・・・市内の小学校を活動拠点とし、地域住民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる活動を定期的に行い、小学校区単位で活動するスポーツクラブ。草津市では、現在、志津、矢倉、山田、老上・老上西、常盤小学校区で活動されている。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	36	競技スポーツの推進を図ります。
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	施策	
具体目標	イ	スポーツの推進		
具体施策		(1) 競技スポーツの推進を目指す団体の育成・支援を進めます。 (2) 国民体育大会に向けた選手やアスリートの育成を進めます。 (3) プロスポーツ団体の活動を支援し、市民のスポーツへの関心を高めます。		

取組状況	実施番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)							
							H27	H28	H29	H30	H31			
(1)	草津市スポーツ協会等活動支援事業	スポーツ保健課	競技スポーツを推進するため、市内の競技団体等で構成されている草津市体育協会の運営や、事業活動に対して支援を行ったことにより、各競技団体の活発な活動を促すことができたが、県民体育大会の総得点数は、前年度に比べて微増に終わった。 また、草津市スポーツ少年団の活動に対して支援を行ったことにより、ジュニア世代の競技スポーツの推進を図ることができた。	県民体育大会の点数(総得点数)	90点	目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度			
						70	56.5	80.7%	75	58	77.3%	80	61	76.3%
(2)	国民体育大会選手育成事業	スポーツ保健課	国民体育大会の選手の発掘や育成の取組として、草津市スポーツ協会において実施されたジュニア世代の選手発掘および競技力向上のためのスポーツ教室、講習会の開催を支援した結果、教室開催数の増加により、参加者数が目標値を大きく上回った。	競技力向上のためのスポーツ教室や講習会の参加者数	800人	目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度
						400	312	78.0%	500	349	69.8%	600	765	127.5%
(3)	プロスポーツ団体等支援事業	スポーツ保健課	MIOびわこ滋賀のJリーグへの加盟に向けて、チームを市民に深く浸透させるため、サッカーを通じた子どもの健全育成や地域への社会貢献活動を「MIO夢先生事業」として実施し、幅広い世代へチームの認知度を高めることができた。 また、滋賀レイクスターズが発行する「レイクスマガジン」を各小学校に配布し、市民がプロスポーツ団体等を応援していく機運を高めることができ	MIOびわこ滋賀夢先生事業の実施回数	8回	目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度	目標	実績	目標達成度
						8	8	100.0%	8	8	100.0%	8	7	87.5%
						100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	87.5%	87.5%	87.5%

課題						
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	草津市スポーツ協会等活動支援事業	スポーツ保健課	人材バンク制度は教育現場において非常に役立つものとなっていることから、今後とも充実させてほしい。	草津市スポーツ協会で取り組まれた、専門的技術・指導力を備えた加盟団体のスポーツ経験者等を登録・派遣する人材バンク制度の創設に向けて支援した。また、当該制度を活用し、中学校の運動部活動で専門的な指導者の派遣を希望する中学校に対して、12件の支援を行った。	県民体育大会の総得点が目標値を下回っており、ワールドマスターズゲームズ2021関西、滋賀県での国民体育大会の開催に向けて、競技力向上に取り組む必要がある。また、草津市スポーツ協会の人材バンクについては、指導者派遣にかかるとマツチンクに課題があり、まずは登録者数の拡大を図る必要がある。	競技スポーツの推進には、今後、ボランティアの確保等も必要だと思うので、子どもだけでなく幅広い市民に理解を促す取組も検討してほしい。
(2)	国民体育大会選手育成事業	スポーツ保健課	活躍する選手が出れば、若い世代の励みになるので今後とも選手の育成に力をいれてほしい。	全国大会に出場されたスポーツ少年団について、市長激励会を開催した。また、大会出場奨励金制度や市民スポーツ大賞制度を活用し、競技に取り組む励みの一つとした。	選手の育成については、草津市スポーツ協会だけでは限界があり、高等学校や大学などと連携した取組を一層進めめる必要がある。	ジュニア世代の育成について、小学校6年生は非常に忙しいので、5年生の方が参加しやすいと思う。考慮いただいて、声をかけていただけると良いと思う。
(3)	プロスポーツ団体等支援事業	スポーツ保健課	身近なスポーツ団体を活用して、スポーツがより身近なものに感じられるよう取組にしてほしい。	サッカーチーム「MIOびわこ滋賀」の選手等が市内の学校を訪問し、子どもたちと交流する「MIO夢先生事業」を実施した。また、滋賀ユニテッドBCの選手をお招きした野球教室の開催を支援した。これらの取組により、子どもたちにスポーツの魅力を伝えるとともに、トップアスリートとの交流を通じて、夢の大切さや目標達成に向けた心構えなどを学ぶ機会をつくることができた。	市民が身近にプロスポーツを観戦する機会や直接指導が受けられる機会の創出に向けて、プロスポーツチームと連携した事業の展開について検討していく必要がある。	プロの選手と直接触れ合うことは夢を与える貴重な機会である。是非続けてほしい。

注釈

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	
目標	7	生涯学習・スポーツの充実	37
具体目標	イ	スポーツの推進	社会体育施設の整備・充実を図ります。
具体施策	(1)国民体育大会に向けた社会体育施設の整備・改修を計画的に実施し、施設の利用促進を図ることにより、スポーツの推進に努めます。		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)					
施策 番号	事業名				担当課	H-27	H-28	H-29	H-30	H-31
(1)	社会体育施設管 理運営事業	スポーツ 保健 課	国民体育大会に向けて、野村公園体育館の整備に取り組みとともに、社会体育施設における必要な施設更新を通じて、利用者の満足度向上を図った。 また、子どもから高齢者まで参加できるスポーツ教室の実施を通じて、市民がスポーツに取り組むきっかけづくりと、スポーツを継続する人の増加が図れ、結果として、施設の利用が促進できた。	90.0%	目標	86.0	88.0	90.0	90.0	90.0
			施設利用者の 利用満足度 (%)		実績	80.0	88.0	68.3		
			目標達成度		目標	93.0%	100.0%	75.9%		

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	社会体育施設管理運営事業	スポーツ保健課	熱中症対策に関して改善がみられるので、今後も注意しながら継続してほしい。	簡易熱中症指数計を活用しながら、利用者に対して窓口でこまめな水分摂取等について呼びかけるほか、屋外では簡易テントやパラソルを設置し、屋内では扇風機を無料で貸し出した。	スポーツ環境の充実に向けて、引き続き社会体育施設の整備を行うとともに、利用者満足度を高める取組を進める必要がある。	新施設については、幅広い世代が活用できるよう、利用者目線での設計・運用について検討してほしい。 熱中症対策については、施設側でも対策をお願いしたい。

注釈

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	施策	38	文化財の保護と活用を推進します。
目標	8	文化・芸術の振興			
具体目標	ア	文化財の調査・整備・活用			
具体施策	<p>(1) 各種文化財の調査を進め、積極的な情報提供を図ります。</p> <p>(2) 各種文化財の保護・継承に努めます。</p> <p>(3) 史跡草津宿本陣等の文化財を公開し、活用に努めます。</p>				

取組状況	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)							
						H27	H28	H29	H30	H31			
(1)	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	個人住宅建築および遺跡範囲確認調査として589㎡、民間開発に伴い14,346㎡の発掘調査を行ったほか、各種開発に先立ち60,119㎡を対象とした試験調査を実施した。その結果、各遺跡の内容を記録化し、地域の歴史を解明する資料を得ることができた。	発掘調査面積 累計	88,000 ㎡	目標	実績	目標達成度	18,000	41,000	63,000	81,000	88,000
(2)	史跡草津宿本陣保存整備事業	文化財保護課	史跡草津宿本陣の第2次保存管理計画として史跡構成要素の整備を図るため、土蔵2の保存修理工事に取り組み、土蔵2の保存修理工事を終了した。	第2次保存修理工事等の進捗率(執行済事業費累計/第2次保存事業費総額)	100.0%	目標	実績	目標達成度	59.0	68.0	75.0	83.0	100.0
(3)	史跡草津宿本陣管理運営事業	草津宿街道交流館	史跡草津宿本陣を適切に公開・管理するとともに、史跡を活用した各種事業を実施し、本市の歴史文化を市民に啓発した。特に、伝統文化に触れる機会として毎月開催している「本陣楽座」事業(※1)と、四季折々の設えにより本陣の魅力向上を図る「本陣四季彩々」(※2)などを引き続き実施し入館者は18,050人を得たが、昨年に比べ2つの学校団体の入館が中止となるなどの影響で、増加を見込んだ目標値(※3)に及ばなかった。	草津宿本陣年間入館者数	19,600人	目標	実績	目標達成度	18,500	18,700	19,600	19,600	19,600
									100.0%	98.5%	110.7%		
									101.6%	100.0%	92.1%		

課題		外部評価委員等の意見			外部評価委員の意見	
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	文化財を身近なものにするために、例えば図書館の2階などで文化財の発掘状況や現物を公開することはできないか検討してほしい。	南笠町および野路町で実施しているプリムタウン士地区画整理事業に伴う発掘調査成果を中心に市民を対象にした報告会を開催したほか、中学校の職場体験や親子遺跡発掘体験を実施するなど、多くの方々に地域の歴史について関心を持っていただく場を提供することができた。	「草津の古代を掘る」や、まちづくりセンターとの連携事業を進めてきたが、埋蔵文化財の保護の必要性を認識していただくきっかけづくりは必要であることから、今後市民向けの発掘調査成果の報告会等を開催し、啓発していく必要がある。また、優れた出土品については文化財指定等の措置を講じるとともに展示会等を行い、市民の方々に周知していく必要がある。	埋蔵文化財が身近に見られることが重要である。クリーンセンターなどの施設を活用して展示スペースを確保することも検討してほしい。
(2)	史跡草津宿本陣保存整備事業	文化財保護課	草津宿本陣は観光資源としても重要であり、公開・活用を充実とともに、リピーターを増やす取組をお願いしたい。	史跡草津宿本陣の工夫を凝らした公開・活用に向けて、所有者および草津宿街道交流館と調整を進めた。その結果、草津宿街道交流館で四季の設えを醸し出す工夫など、特色ある取組を行った。	史跡草津宿本陣については、指定地域全域の公開・活用に向けて、現公開範囲の防災対策事業や、未整備範囲の建物、堀、敷等の整備を計画的に進めるため、今後、保存管理計画や整備基本計画の策定に取組む必要がある。	—
(3)	史跡草津宿本陣管理運営事業	草津宿街道交流館	地域の子どもにとっても身近な施設となるよう、企画内容の工夫が必要であると思う。	子ども向けの企画として、納涼まつりの夜間公開時の影絵演出、夏季のクイズラリー、専任講師による本格的な百人一首大会、落語家に教わる落語家体験会などを開催し、江戸時代の伝統芸能を身近に感じてもらおう機会を提供した。	各種の子ども向け事業を体系的に整理して広報し、また関係機関と連携・共催するなどして、子どもたちが繰り返し参加できるように仕組みづくりが求められる。	草津宿本陣は非常に魅力のある施設なので、リピーターを増やすことが課題だと思う。草津の子どもはもちろんであるが、近隣の市町の子どもたちにも親しんでもらえるようにしてほしい。

注釈

- (※1)「本陣楽座」事業…草津宿本陣の楽座館を会場に毎月定例で実施している落語会などの伝統芸能鑑賞講座のこと。
- (※2)「本陣四季彩々」…本陣のリピーター確保を目的し、季節感ある書画や雛人形を展示するなど四季折々の変化をもたせらせる演出のこと。
- (※3)目標値…総合計画に定めた史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館との両館入館者数32,700人(H29)のうち本陣入館者数をいう。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る		
目標	8	文化・芸術の振興	39	郷土愛を育む地域づくりを推進します。
具体目標	イ	ふるさと意識と郷土愛の醸成	施策	
具体施策		(1) 地域に根ざした各種文化財の適切な保存・継承とその育成に努めます。 (2) 地域の歴史を紹介する展覧会や講座を実施し、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努めます。 (3) 学校と連携した地域の歴史学習の場を設けます。		

取組状況	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	文化財保護助成 事業	文化財 保護課	指定文化財所有者等に適正な保存・継承管理等のための助成措置を継続して実施した。平成29年度は、指定文化財の防災設備の保守点検やサンヤレ踊りなどの民俗文化財保存育成事業等22件に対して補助金を交付するとともに所有者からの意見聴取などを行い、指定文化財の適正な保存が図られるように取組を進めた。	補助達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2)	草津宿街道交流 館運営事業	草津宿 街道交 流館	市民が草津の歴史文化に愛着を持つことができるよう、例年実施している草津宿街道交流館でのテーマ展示や歴史講座に加え、東海道草津宿シンポジウムを開催し本市の歴史的特性について広く啓発した。また、展示室のリニューアルを行い、より実物志向の魅力ある展示に変更したほか、浮世絵の画像をデザインしたマンホールカード(※1)の配布を当館で行ったこともあり入館者は目標値(※2)を上回る15,019人となった。	草津宿街道交 流館年間入館 者数	13,100人	12,400	12,500	13,100	13,100	13,100
(3)	学校連携事業	草津宿 街道交 流館／ 文化財 保護課	草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣では、学校団体の見学対応および出前講座を実施し、子どもたちに地域の歴史文化に親しむ機会を提供することができたが、天候等の理由で前年より両館で受入数が4件減少した。また、職場体験は7校からの申込みがあったが、うち1校は希望者がなく、結果として目標値に達することができなかった。	学校と連携し て実施した事 業の件数	31件	27	28	29	30	31
						117.3%	117.1%	114.6%		
						100.0%	89.3%	72.4%	0.0%	0.0%

課題		課題				
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	文化財保護助成事業	文化財保護課	個人所有の文化財については、紛失や消滅から守るシステムを確立してほしい。	指定文化財の適正な保存に努めるため、文化財所有者に対し文化財の状況に関する意見聴取を行い、適切な補助金の交付等によって保護に努めた。	所有者の高齢化や保存団体構成の変化などが進んでおり、今後適宜事業者等への意見聴取を行い、聴取内容にもとづく対応を進めていく必要がある。	大学等とも連携して、他府県からの人材に文化財を発見してもらう取組も検討してみたい。
(2)	草津宿街道交流館運営事業	草津宿街道交流館	情報発信の成果として、多くの入館者数を維持している。今後入館者の増加に向けた取組を継続してほしい。	フェイスブックやホームページの活用、報道機関への情報提供など、積極的に情報発信を行った。また、東海道シンポジウムの開催によってネットワークが強化され情報網の充実につながったと考える。	市民が繰り返し来館し草津の歴史文化への関心をより深めるためには、所蔵資料等の史料的価値を検証し、その結果を踏まえた魅力的な展示内容にしていなければならない。	草津市は他市、他府県からの移住者も多いので、まず史跡を知ってもらうことが必要かもしれない。新たな客層を取り込むために引き続き情報発信を行ってほしい。
(3)	学校連携事業	草津宿街道交流館／文化財保護課	出前授業で、本物に触れる機会を提供していることは非常に魅力的な取組だと思える。また、職場体験を通して学べることも多いと思うので、今後とも継続してほしい。	昨年に引き続き学校への出前授業を実施し、現地見学の事前学習を充実させることができた。職場体験事業も引き続き関心のある子どもを迎え、地域の歴史の楽しみをより一層感じ取ってもらう機会とすることができた。	子ども向けの個人対象事業としてクイズラリーや百人一首大会、落語家体験などを行ったが、これらの広報手段については、学校との連携が不可欠となっている。	子どもへの働きかけは十分にされているので、次は子どもから発信してもらう事業があればより効果的なのではないか。授業等の関係で難しい部分もあると思うが、ぜひ検討してほしい。

注釈

(※1)マンホールカード…全国の自治体等が共同で制作し、訪れた人に無料で配布するカード。本市では浮世絵をデザインしたマンホールを紹介している。
(※2)目標値…総合計画に定めた史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館との両館入館者数32,700人(H29)のうち草津宿街道交流館入館者数をいう。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る		
目標	8	文化・芸術の振興	40	市民が文化・芸術にふれる機会を推進します。
具体目標	ウ	文化・芸術の振興	施策	
具体施策		(1)文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実を図ります。 (2)文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成に努めます。 (3)多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりに努めます。		

取組状況	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実	生涯学習課	「草津市美術展覧会」を開催し、市民に創作活動および鑑賞の機会を提供した。会期初日には、オープンングコンサートを実施し、観覧者数の増加に取り組んでいる。平成29年度については、選挙の期日前投票と期間が重なったこともあり、前年に比べて観覧者数が少し持ち直した。	市美術展覧会の観覧者数(人)	2,000人	1,950	2,000	2,000	2,000	2,000
						1,992	1,495	1,715		
						102.2%	74.8%	85.8%	0.0%	0.0%
(2)	文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成	生涯学習課	文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成を行うため、「アートフェスタくさつ(※1)」を、草津市21世紀文化芸術推進協議会に委託し、開催した。草津市青少年美術展覧会と同日開催にすることで、目標を上回る参加者があり、多くの方に、文化・芸術に親しむ機会を提供することができた。また、小学生を対象とした「キッズシネマ塾」を開催し、子ども達自らが草津の文化を見つめ直し、その魅力を発見し、作品を通して、広く市民に発信することができた。	アートフェスタにおけるワークショップの参加者数(人)	1,500人	500	550	1,400	1,450	1,500
						520	1,338	1,812		
						104.0%	243.3%	129.4%	0.0%	0.0%
(3)	地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくり	生涯学習課	地域の文化・芸術振興の拠点となる草津アミカホール、草津クレアホールにおいて、「市民文化祭」「市民音楽祭」「青少年アンサンブルコンサート」など、草津市にゆかりのあるアーティストを活用した事業や、草津川跡地公園等をテーマにしたミュージカルを上演するなど、地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりにより、草津への愛着や市民文化の意識の高まりを醸成した。	文化ホールにおける地域資源を活用した事業数	30事業	30	30	30	30	30
						30	35	39		
						100.0%	116.7%	130.0%	0.0%	0.0%

課題		外部評価委員等の意見		外部評価委員の意見		
実施番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	
(1)	文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実	生涯学習課	市美展は質が高く充実している。多くの人に見てもらいたい。青少年美術展覧会との同時開催などの工夫、検討をしてほしい。	市美展については、出品委員の実施や無鑑査(特選5回以上)の方にも出品いただき、高い質が保てるよう事業を実施している。今後、多くの方に観覧していただくため、展覧会の初日には、草津市21世紀文化芸術推進協議会の協力のもと、オープンニングコンサートを継続するとともに平成30年度からは「文化振興パンフレット」でも案内する予定。青少年美術展覧会との同時開催は、会場規模の問題で合同開催は難しいものの、会期を続けて開催を行うほか、相乗効果が期待できる他行事についても、同日開催が可能か調整を図っていく。	市美展については、観覧者数の減少とともに、出品者も固定化および減少しており、対応を検討する必要があるため、文化振興審議会において対応策の検討を行う必要がある。また、平成31年度に完成予定の(仮称)市民総合交流センターにおいて市美展を開催する改善案もあり、多くの人が観覧いただけるよう、多方面に渡る検討が必要である。	出品者が固定化しているかもしれないが、文化に触れることは大事なことで、引き続き、新たな出品者が取り込める工夫について検討しながら、継続して行ってほしい。
(2)	文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成	生涯学習課	文化的なサークルに対する支援の充実を検討してほしい。	アートフェスタについては、ワークショップ中心の事業に移行することで、子どもが気軽に、文化・芸術に親しめる機会を提供している。また、草津市青少年美術展覧会と同日に開催することで、事業の相乗効果を図るとともに、来場者の増加につなげている。今後は、出店者・出演者に対して費用の補助を充実させ、参加を推進するとともに、参加者同士の交流を図る予定。また、キッズシネマ塾については、文化振興の側面を強く打ち出し、これからの文化の担い手を育成していく。	アートフェスタについては、さらに魅力のある事業とするため、ターゲットと目的を明確にするとともに、より質の高いワークショップを目指す。また、県内の文化施設やまちづくり関連機関とも連携していく必要がある。	駅周辺のオブジェなど、何げないところで芸術に触れ合える機会が多様な形であることが重要だと思う。
(3)	地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくり	生涯学習課	ホール事業の周知方法について、もう少し工夫が必要である。	定期的に、指定管理者と市の合同会議で協議を進めるとともに、指定管理者において、今後のホール事業を記載したパンフレットを作成し、配布している。また、南草津駅自由通路掲示板やラックの設置、デジタルサイネージを活用して周知を行う。	引き続き、2館一括管理による効果を、市民の文化・芸術活動の支援にどのように結び付けていくかを推進体制を含め考える必要がある。	駅のデジタルサイネージを活用するなどして、より情報発信に努めてほしい。

注釈

(※1)アートフェスタ:子どもから子育て世代をターゲットに、1日を通してアートに触れることができる参加型のイベントを、10月頃に市役所周辺を会場に開催する。

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	
目標	9	地域協働合校の推進	41
具体目標	ア	地域が支援する学校づくり	地域による学校支援を推進します。
具体施策	<p>(1) 地域の人が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取組を拡充します。</p> <p>(2) 情報収集や人材のネットワークなど、学校と地域の連携を深められる体制づくりのための地域による学校支援の充実に努めます。</p>		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1) (2)	地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業) 【再掲(施策25)】	生涯学習課	事業数は、学校カリキュラムの中で精選・改善を行い、昨年度と同程度の実施回数となった。地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業を行ったり、自分が住む地域の自然での生き物観察、そろばんや書道等、専門的な学びも行った。地域コーディネーターを中心に、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、子どもたちの活動に参加し、今まで培った経験や技能を発揮されたり、学習のサポートをされたりした。仲間を連れて何度も参加してくださるなど、少しずつではあるが増えている。	1,400人/校	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
			学校支援参加者平均延べ人数	実績	634	699			
			目標達成度	104.8%	50.7%	53.8%			

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業) 【再掲(施策25)】	生涯学習課	地域コーディネーターの活躍によって地域との連携が充実したものになっている。今後この取組を継続することで、学校と地域がより密接した関わりを目指してほしい。	全小学校に地域コーディネーターを配置してから3年が経ち、学校では地域協働合校の取組が形となってきた。地域コーディネーターを中心に、支援ボランティアを増やすために、取組の様子をチラシにして、回覧板に入れていただけたら、子どもたちや訪れた方に見ていただけたら、校内の掲示板に活動の様子を掲示したりするなど、工夫を行った。 また、支援ボランティアを登録制にして、同じボランティアが続けて参加することがないよう、均等に声掛けいただく仕組みを取り入れた。	小学校では外国語学習が入り、年間カリキュラムの精選が行われる中で、地域協働合校事業についても精選が求められ、より授業に有効な活動へと改善していく必要がある。また、支援ボランティアの固定化や高齢化が課題であることから、昨年度から引き続き、子育てや日中勤務されている方でも、都合が合い、興味のある内容、得意分野の内容であれば、参加していただけるように声をかけていく必要がある。	支援をしたい方がやり方、関わり方がわからないうち地域のかたもいると思うので、引き続き発信をお願いしたい。 学校と地域が上手くマッチングできるように、教育委員会のサポートをお願いしたい。

注釈

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	
目標	9	地域協働合校の推進	
具体目標	イ	地域で子どもが育つまちづくり	42 子どもと大人が共に参加する地域活動を進めます。
具体施策	(1) 日常的な地域活動に子どもと大人が参加し、共に活動できるようにします。 (2) 学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。 (地域一括交付金による事業)		

取組状況		事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達 目標値	目標(上段)と実績(下段)				
施策 番号	事業名				担当課	H27	H28	H29	H30
(1) (2)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)【再掲(施策3)】	担当課 生涯学習課	地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数	8,000人	7,500	7,650	7,800	7,900	8,000
		平成28年度は、事業の原直しやインフルエンザ流行による事業中止があり減少していたが、平成29年度は大きな事業中止はなく実施することができた。子どもたちは、地域の歴史や伝統文化を学ぶ、郷土料理を調理する、ものづくりや防災体験といった活動に参加することで、地域への愛着心の醸成につながった。			7,326	6,496	6,821		
					97.7%	84.9%	87.4%		

課題						
施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)【再掲(施策3)】	生涯学習課	他の地域の取組は非常に参考になるので、地域協働合校の理念の啓発と活動状況の情報発信と情報共有を継続してほしい。	地域での活動や、中学生が参加している好事例などを地域間で共有し生かせるよう、地域協働合校関係者の全体研修会において、様々な関係機関の意見交流を行えるグループワークを行った。また、地域協働合校情報紙「協働通心」を発行し、情報の共有化に努めている。	学区の特色を生かした活動の継続、充実した取組を図るため、研修会で得た情報を提供するなど、活動に取り組む上で必要に応じた支援を行う必要がある。	参加できる人には限りがあると思われるので、人数増に拘らず、活動の質を高めようと検討してほしい。

注釈
